

平成22年第1回竹原市議会定例会会議録

平成22年3月5日開議

(平成22年3月5日)

議席順	氏 名	出 欠
1	大 川 弘 雄	出 席
2	道 法 知 江	出 席
3	宮 原 忠 行	出 席
4	片 山 和 昭	出 席
5	鴨 宮 弘 宜	出 席
6	北 元 豊	出 席
—	—	—
8	大 森 洋	出 席
9	稲 田 雅 士	出 席
10	唐 崎 輝 喜	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席
15	天 内 茂 樹	出 席
16	小 坂 明 三	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 笹 原 章 弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	友 久 秀 紀	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	胡 家 亮 一	出 席
総 務 課 長	今 榮 敏 彦	出 席
企 画 政 策 課 長	山 本 耕 史	出 席
財 政 課 長	谷 岡 亨	出 席
税 務 課 長	久 重 雅 昭	出 席
会 計 管 理 者	大 下 建 宗	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	高 橋 賢	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
民 生 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 生 活 課 長	大 澤 次 朗	出 席
協働のまちづくり推進室長	森 野 隆 典	出 席
忠 海 支 所 長	堀 川 豊 正	出 席
人 権 推 進 室 長	和 泉 伸 明	出 席
社 会 福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
福 祉 保 健 課 長	前 本 憲 男	出 席
建 設 産 業 部 長	三 好 晶 伸	出 席
産 業 文 化 課 長	桶 本 哲 也	出 席
観 光 文 化 室 長	中 川 隆 二	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	平 田 静 登	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 務 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	加 藤 洋 孝	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第35 一般質問

午前10時00分 開議

議長（小坂智徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、宮原忠行君の登壇を許します。

3番（宮原忠行君） それでは、市民会議として平成22年第1回定例会議における一般質問をさせていただきます。

まず最初に、昨年12月20日施行の市長選挙において、トリプルスコアでの勝利を得られました小坂市長に対しまして、その勝利を衷心よりお喜び申し上げるとともに、ここに改めて敬意を表明させていただきたいと思っております。

今議会は、圧倒的勝利を得て信任され、行政運営ないしは政策運営の政治的基盤を磐石にされた小坂市長3期目の最初の予算議会であるとともに、第5次竹原市総合計画「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」建設に向けて編成された予算案が審議される最初の議会でもあります。選挙後、今市長選挙において市長を支持された多くの方々から、今度こそ市長はやってくれますよねと、市長選挙を通して発せられた市政推進への強い意志ややる気に期待する声が寄せられるとともに、私の同意を求められ、私自身困惑する場面に遭遇することも少なからずあるところであります。

そこで、今議会は市長の支持者がその実現を強く期待している、小坂まさし後援会報と竹原市長選挙選挙運動用ビラで公約された「竹原市のさらなる挑戦！」と元気で住みよい竹原市実現への7つの約束を中心に一般質問を展開させていただきますので、今度こそやってくれると期待している多くの有権者、支持者への期待にこたえ得る市長の積極的な答弁をお願いして、一般質問に入らせていただきます。

1、まず最初に、元気で住みよい竹原市実現への7つの約束の筆頭に掲げられた、地域が主役のまちづくりについてお尋ねさせていただきます。

①地域が主役とは、どういうことを意味し、地域が主役となるための具体的政策はどういうステージプランなり工程表に基づいて展開されるのか、御教示願います。

②地域が自立するということについて、市長はどのような問題意識を持ち、どのような状態になったときに地域が自立したとお考えになられるのか、具体的に御教示願います。

③協働・共助のための政策を推進するとうたわれていますが、通常政策理念として掲げ

られる場合には、自立・共助・公助という3つのセクターを並立、あるいは包摂して語られることが多いわけでありますが、何ゆえに7つの約束においては公助という概念なり理念が欠落しているのか、その理由を御教示願います。

④公民館での生涯学習を初め、公民館単位の市政懇談会等で市政の現状をお伝えし、地域の皆さんの声をお聞きする場を積極的に設けること等、地域が主役のまちづくりに果たすべき公民館の役割というものが重視されています。

しかしながら、その一方におきまして公民館への指定管理者制度の導入による、いわゆる民間委託問題がくすぶり続け、公民館関係者のみならず地域住民にも不安をもたらしているところでもあります。

そこで、市長にお尋ねします。

今次任期中において、公民館の民間委託をされるのか否か、明確なる答弁をいただきたいと思えます。

⑤公民館単位での市政懇談会等の開催がうたわれていますが、市長が想定されている懇談会開催は定期的なものか、あるいは不定期、随意的なものとして実施することをお考えになっておられるのか、お聞かせ願いたいと思えます。

2、次に、竹原らしさのまちづくり実現に向けて、道の駅や頼山陽、今井政之、池田コレクション等の歴史的文化交流施設の建設、竹原ブランド製品の開発など、人が集まる元気なまちづくりに取り組むことがうたわれていますので、次の点についてお尋ねさせていただきます。

①人が集まる元気なまちづくりの中核施設、あるいは観光ゲートウエー施設としての道の駅に関する市長のこれまでの答弁、発言等々から、市長並びに関係者の期待度は非常に高いものがあると思われます。また、指定管理者の道の駅の存続、発展並びに観光振興に果たすべき役割も非常に大きなものがあり、関係者の注視の的となっています。そこで、指定管理者選定の経過を御説明願うとともに、委託開始後の集客数と販売額の数値目標、すなわち政策効果をどのように見込まれているのか、御教示願います。

②頼山陽、今井政之、池田コレクション等の歴史文化交流施設に取り組むこととされていますが、その施設はそれぞれ単独のものと想定されているのか、あるいは複合もしくは総合化したものと想定されているのか。また、それらの文化交流施設はいかなるステージプランに基づいて建設されるのか、その工程表もしくはロードマップをお示し願います。

③さらに、開発されるであろう竹原ブランド製品とは、どのようなものが想定もしくはイ

メージされているのか、具体的に御教示願います。

④元気で住みよい竹原市とか人が集まる元気なまちづくりと、元気さの創出が主要テーマとなっていますが、市長がお考えになっておられる竹原市の元気とは、どのような状態をイメージされているのか、できるだけ具体的に御教示願います。

3、優しさあふれるまちづくりとして掲げられた、次の各項目についてお尋ねします。

①障害者福祉の一層の充実については、いかなる問題意識をお持ちになり、どのような個別具体的な政策をイメージされているのか、市長の考えを具体的に御教示願います。

②乳幼児医療費の無料化拡大については、平成22年度予算において、これまでの小学校3学年までの児童から小学校6学年までにその対象が拡大されていますが、さらにその対象を義務教育年齢である中学生にまで拡大されることを想定されて7つの約束として掲げられたのか、市長の御所見をお伺いします。

③長時間保育の推進がうたわれていますが、市長が想定されている長時間保育とはどのような時間帯を指しているのか、また長時間保育実現に向けたステージプラン、あるいは工程表はどのようなものか、具体的に御教示願います。

また、長時間保育の推進は、現在の保育所配置を前提として想定されているのか、あるいはこれまで水面下でうわさされていた中通保育所、大乘幼稚園等々の統廃合を前提として想定されているのか、市長の考えを御教示願います。

④ひとり暮らしのお年寄りへの食事支援や医師会、医療関係団体との連携に努め、安心して暮らせる住みよいまちづくりに取り組むとありますが、ひとり暮らしのお年寄りの生活実態について、市長はどのような問題意識をお持ちになり、どのような課題についてどのような形での医師会、医療関係団体との連携を想定されているのか、市長の考えなり政策構想を御教示願いたいと思います。

⑤自殺問題は、格差社会、無縁社会日本の象徴的な問題として麻生政権以来、喫緊の社会問題、政治課題として取り上げられ、緊急経済対策に盛り込まれました。政権交代後の鳩山政権においても、国民の命を守るという政策理念として提示され、実効性ある個別対応なり個別政策が模索されているところであります。

竹原市においても、自殺問題が深刻な状態にあることは、国から交付された自殺対策予算の委員会審議を通して明らかにされたところであります。改めて、ここ10年間における自殺者数を年度ごとにお示し願うとともに、自殺者対策が優しさあふれるまちづくりの政策課題として構想されなかった市長のこの問題に対する認識をお尋ねさせていただきま

す。

4、確かな教育のまちづくりにおいて、県内でも上位に位置する確かな学力、健康な体力を維持することとされていますが、市長在任期間中における学力、体力評価と市内出身者の採用数、構成比との相関関係はどのようになっているのか御教示願うとともに、学力と市内出身者の採用について、市長はどのように認識されているのか、お伺いさせていただきます。

②また、かつて職員の東広島市等々への転出を、市の職員の竹原市からの逃散問題として取り上げた私の質問に対して、市長並びに副市長は、職員の居住移転の自由、すなわち基本的人権の問題として一蹴されましたが、県内でも上位に位置する確かな学力が竹原市教育において保障されているとするならば、少なくとも子供の教育問題を理由とする転出は皆無だと思われませんが、市長はこの点についてどのように認識されているのか、お伺いさせていただきます。

③県内でも上位に位置する確かな学力、健康な体力を維持し、生きる力を育成する政策目標は、現在の小・中学校配置を確保することを前提として掲げられたのか、あるいは最大の政治的争点の一つになっている仁賀小学校の統廃合を初めとする適正配置完全実施を前提として掲げられたのか、市長の明確な答弁をお願いします。

④学校施設の耐震化をうたわれていますが、現時点における学校施設の耐震化の現状と進捗率を明示いただくとともに、今後どのようなステージプランなり工程表に基づいて実現されようとしているのか、御教示願います。

⑤市内全小・中学校の完全給食の実現とあり、来年度予算においては9月以降の民営化のための経費が組み込まれているところであります。市民感覚、とりわけ市長の厚い支持基盤となっている経営者、商工業者の常識的感覚からすれば、センター化は民営化と同義語として認識され、市長の勇気ある決断と実行が強く期待されているところであります。7つの約束に掲げられた市内全小・中学校の完全給食は、いかなるセクターで運営することを想定されているのか、市長のお考えを御教示願います。

5、希望の持てるまちづくりにおいて、国道432号や忠海中央線の整備促進が掲げられていますが、国道432号については、2工区の着工年次を御教示願うとともに、いつまでに竣工されることを想定されているのか。また、忠海中央線についても、想定されている竣工年次を明らかにしていただきたいと思います。

②工業団地への企業誘致について、今次任期中において実現することを想定されて7つ

の約束として明示されたのか、市長の決意のほどをお伺いさせていただきます。

③雇用問題に関して、市長はどのような問題意識に立脚し、どのような対策を想定されているのか、そのお考えを御教示願いたいと思います。

④図書館、市民館の移転、新築の検討とありますが、今次任期中においての検討か、あるいは建設着手もあり得るのか、市長の考えを御教示願いたいと思います。

⑤コミュニティーバス、福祉バスの生活路線の充実が掲げられていますが、今次任期中において実現されるのか、決意のほどをお伺いさせていただきます。

⑥光ファイバー網の整備による高度情報基盤整備後の竹原市における普及率について、市長はどのような見通しを持っておられるのか。また、光ファイバー網の整備によって、地デジ難視聴が全面的に解消されることを想定されているのか、市長の考えを御教示願いたいと思います。

⑦希望の持てるまちづくりにおいて掲げられた個別政策によって、市長が実現されようとしている希望の持てる竹原市とは、どのような状態になることを想定されているのか、御教示願いたいと思います。

6、安心・安全のまちづくりにおいて、洪水、高潮対策などの自然災害への防災対策として、公共下水道の普及促進や本川防潮水門建設などの都市基盤整備に取り組むことが掲げられていますが、これらの大型公共工事によって安心・安全な町が実現するとお考えになっておられるのか、市長の御所見をお伺いさせていただきます。

②市長が、安心・安全のまちづくりのために整備されようとしている地域ぐるみの防災体制とは、どのような災害を対象として想定されているのか、市長の構想を御教示願います。

③安心・安全のまちづくりに掲げられた政策項目以外に、市長が必要と思われる政策課題を認識されていないのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

7、広域交流のまちづくりにおいて、竹原市の自然環境的特徴として、瀬戸内海、大久野島、賀茂川などの自然環境を例示し、歴史文化や高速交通網などとあわせて、広域的交流、連携を推進し、観光客の増加、交流人口の拡大に努めますとうたわれています。そこで、次の点について市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

①豊穡の海、瀬戸内海から、漁業資源がやせ細る衰弱しつつある瀬戸内海の現状について、市長はどのような問題意識なり政策構想をお持ちになっておられるのか。

②大久野島毒ガス問題について、市長はどのような問題意識を持たれ、残された遺棄毒

ガス弾と思われる不審物について、どのように対応されようとされているのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

③歴史的遺産としての賀茂川の自然環境に対して、市長はどのような問題意識を持ち、どのような政策構想を考えておられるのか、具体的に御教示願いたいと思います。

④隣接する広島空港とありますが、広島空港に対して、市長はどのように考えておられるのか、そのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

⑤市長が構想されている、広域的交流、連携とはどういうものか、市民レベルで理解できるような御教示をいただきたいと思います。

⑥観光客の増加、交流人口の拡大と、広域交流のまちづくりの対象として二元的把握が示されていますが、観光客と交流人口について、市長はどのように認識されているのか、御教示願いたいと思います。

8、市長は、当選直後の12月21日、某地方紙のインタビューにお答えになられて、自治体経営者の視点で市民満足度を高めていくことを表明されました。市長が言われる自治体経営とはどういうものか、具体的に御教示願いたいと思います。

9、市長は、前述のインタビューの中で、湯崎広島県知事の海の道1兆円構想には期待している。竹原の海、港が果たせる役割は大きいと期待感を持って語られていますが、海の道1兆円構想に対して、市長は今後どのようなスタンスで望まれるのか、御所見をお聞かせ願いたいと思います。

10、竹原の町並み保存、新法活用し再生を図れという2月15日付某地方紙社説に関して、市長はどのような感想なり認識を持っておられるのか、そのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上でもって壇上での一般質問を終わらせていただきます。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 宮原議員の質問にお答えをいたします。

1点目から5点目までについては私が、6点目から10点目までについては副市長がお答えをいたします。また、1点目、4点目及び5点目のうち、教育に関する質問については教育長がお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。地域が主役のまちづくりとは、住民みずからが地域の将来像を考え、実現する地域主体の地域運営に、行政が参画するまちづくり

のあり方であると考えております。つまり、行政が決定あるいは主導した施策及び計画に地域が参画するのではなく、地域住民がみずから企画・立案・実施する事業に、行政が参画するという考えを基本にしたまちづくりであります。

そのための工程として、第1段階は、地域においては地域が主体的にまちづくりを進めるための仕組みづくりとして住民自治組織を立ち上げ、住民相互のネットワークを構築し、地域の実情に応じ地域の独自性を生かしたまちづくりを主体的に展開しているところであります。一方行政は、これまでに行政が主導して進めてきた事業あるいは新規の事業について、地域と協働で進めたほうがより効果の高い事業等を地域と協働で進めていくための仕組みづくりに取り組んでいるところであります。

今後は第2段階として、主体性を持った地域と行政が対等な立場に立ち、地域だけではできないこと、行政だけではできないこと、あるいは地域と行政が連携することでより効果が高まる事業等について話し合う場を設け、相互の信頼関係のもと、それぞれの強みを生かした役割分担を行い、各地域に応じたまちづくりを展開していくこととしております。

次に、地域が自立する状態とは、地域住民が自分たちの町は自分たちで担うとの明確な認識のもと、主体的にまちづくりに取り組んでいる状態ととらえております。みずからの地域の課題をみずからのこととして考え、積極的に汗を流そうと奮起する地域の主体的な取り組み姿勢、これが備わっている状態こそが地域が自立した状態であると考えております。

それは、地域の実情に即したきめ細やかな対応、住民同士の目配りや支え合いができる自治会や、多様で先駆的なサービスを柔軟かつ迅速に提供することができる市民活動団体、専門性を持った企業などが連携・協働し、行政とのパートナーシップのもとに、住民ニーズに沿ったサービスの提供や地域の課題解決などを、責任を持って継続して行っていくことのできる地域の姿です。この地域の自立についての問題意識としては、地域と行政のお互いが地域が主役のまちづくりをどのように実現していくか、その必要性や進め方などについていかに意識を高め、実現していくかにあると考えております。

次に、自助・共助・公助についての御質問であります。市民等と行政が自助・共助・公助の視点のもと、対話・連携しながら協働して公益的な活動を責任を持って継続して行うことで、市民みずからの手でまちづくりを行う住民自治の実現につながっていくと考えております。マニフェストは、この共助について取り組んでいくことの有効性を強調した

ものであり、決して公助の概念が欠落しているものではありません。協働のまちづくりは自助・共助・公助の視点で進めていく、このことについては一貫して表明しているものであり、今後もこの視点に基づいて、協働のまちづくりを進めてまいります。

次に、市政懇談会につきましては、市民が主役のまちづくりを進める上で、市政の現状などをお伝えするとともに、市民の方と直接対話し、意見等をお聞きする場として、重要な取り組みの一つであると考えております。こうした観点から、今後、可能な限りそうした場を持てるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、道の駅指定管理者の選定経過についてですが、本年1月4日までの一月間の募集期間に3団体から応募があり、審査会を設置して採点基準や採択基準を定め審査した結果、2団体が不適格の判定となり、残る1団体は3団体の中で最高得点者ではありましたが、観光振興や地域活性化などのソフト構築面が具体的に示されなかったことから、適格判定には至らず、今回の審査結果はすべての申請者が不適格となっております。今回の公募が不調に終わり、新たに指定管理者を選定することとなりますが、市内における産業創出と雇用の場を確保していく観点から、現在法人格を持った組織の年度内設立に向け検討しているところであります。

集客数と販売目標額は、現時点において目標数値は設定しておりませんが、計画地前の国道における1日当たりの通過交通量が1万2,000台を超えている現実を踏まえ、また物販飲食等による話題性や情報発信基地として積極的なPRに取り組んでいけば、市内外から利用者が見込めると期待しているものであります。

次に、歴史文化交流施設については、収蔵・展示機能の強化を図る上で、郷土の賢人を複合的に顕彰していきたいと考えておりますが、歴史的風致維持向上計画の認定等により、国の補助金を確保する中で実施してまいりたいと考えております。

次に、竹原ブランド製品についてですが、現在地域ブランド開発事業において、食をキーワードに取り組んでおり、地元でとれる食材の高付加価値化や、保存を含めた加工食品の開発による地域ブランドを確立することを目標にし、生産地だけでなく都市圏などの消費地へ販路拡大を図り、新たな産業創出につなげていきたいと考えております。

次に、竹原市の元気についての御質問であります。第5次総合計画では将来像を支える基本目標の一つとして「人が輝き、集う元気なまち」を掲げており、本市が歴史的にも経済的にも、人を育て活発な交易や人の行き来のあった町であることにかんがみ、「子供が夢を持ち、すべての市民が生き生きと輝き、人が集まる」、また「一人一人が希望を持

って働き、地域ににぎわいがあり活力のある」町となることをイメージしております。

次に、3点目の御質問についてであります。障害者福祉施策につきましては、基本的には障害のある方もない方も地域で安心して暮らせる「ともに支え合う地域社会」の実現を目標としております。そのため、平成19年度に障害者自立支援協議会を設置し、地域における事業者、雇用、教育、医療等の障害福祉に関する関係者の方々に、障害のある方が地域で安心して暮らせる体制づくりについて協議いただいております。障害のある方が地域で安心して暮らすためにはさまざまな課題がありますが、現在自立支援協議会の中で、就労支援、地域生活支援、ライフステージ移行支援についてワーキンググループを設置し、それぞれの課題に取り組んでいるところであります。具体的には、障害者就労継続支援事業所等における工賃アップの取り組み、住居確保のための検討会の開催、市民の障害への理解を深めるための啓発も兼ねた福祉ボランティア養成講座の開催、生活環境が変わっても一貫した支援が受けられるためのサポートファイルの普及啓発等であります。

次に、乳幼児医療費助成制度の対象範囲の拡大については、過去の実績や次世代育成支援に関するニーズ調査アンケートにおいて、保護者から小学校卒業までの医療費助成を希望するという意見が多く寄せられたことや、近隣市町の状況、財政状況等を総合的に考慮し、小学校6年生までに拡大することに決定したものであります。

次に、長時間保育の推進についてであります。現在いわゆる延長保育と呼ばれる長時間保育は、市内のすべての認可保育所において実施しているところであります。この延長保育は、午前7時30分から午後7時までの時間帯で実施しているところであります。一部の私立保育所におきましては、午前7時から午後7時までの時間帯で実施されているところであります。近年の経済情勢の悪化による女性の就業率の増加、結婚や出産後も引き続き就労する女性が増加していること、核家族化の進行、就業形態の多様化などにより、長時間保育のニーズは高まっております。

竹原市次世代育成支援地域行動計画につきましては、平成22年度から平成26年度までの後期計画を策定したところであります。その中で長時間保育に関しましては、全認可保育所で実施しているという前期5カ年の実績を踏まえ、今後も実施保育所における運営体制の強化を図っていくとともに、午後7時以降の保育の実施について検討を行っていくこととしております。また、長時間保育の推進におきましては、保育所等の配置についての想定をしておりません。保育所の配置につきましては、後期計画におきまして、対象児童の人口推移に対応しながら、幼稚園や認定こども園を含めた市内保育施設を総合的に

検証し、今後の適正な配置と効率的な運営について検討を進めていくこととしているところであります。

次に、ひとり暮らしのお年寄りの生活につきましては、元気で自立した生活を送られている方もおられますし、家族や周りの方の支援や、介護保険サービスを受けながら生活されている方もおられます。

配食サービスについては、調理を行うことが難しいひとり暮らしの高齢者等に週2回を限度として昼食の提供を行っており、訪問の際の安否確認についてもあわせてお願いをしております。また、民生委員に委嘱しております、ひとり暮らし老人巡回相談員や、介護サービスを利用されている方とケアマネジャーとの連携、地域包括支援センターと市内4地域の在宅介護支援センターにお願いしております高齢者の総合相談や実態把握業務を行い、支援を行っているところであります。ひとり暮らしに限らず、高齢者の支援については、地域の方々との連携が欠かせないものと思っております。

次に、自殺問題についてであります。市内の10年間における自殺者数は、平成11年5人、12年10人、13年5人、14年10人、15年6人、16年8人、17年5人、18年3人、19年5人、20年7人となっております。自殺は本人にとって、この上ない悲劇であるだけでなく、家族や周りの人々に大きな悲しみと生活上の困難をもたらす、社会全体にとっても大きな損失であります。WHOが「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題」と明言しているように、心理的な悩みを引き起こすさまざまな要因に対する社会の適切な介入により、多くの自殺は防ぐことができます。昨年からは自殺防止相談窓口「いのちのホットライン竹原」を開設しているところであり、引き続き自殺防止相談窓口の充実や、相談窓口等を周知する取り組みに努めてまいります。

次に、市内出身者の採用に関する御質問であります。職員の採用につきましては、幅広く人材を確保するため市内外に広く周知を図り、競争試験の実施、いわゆる能力実証をした上で選考をしているところであります。職員の採用につきましては、今後とも市内出身者はもとより、本市活性化のために意欲のある人材の採用に努めてまいりたいと考えております。

また、職員の市外への転出に関する御質問であります。職員の市外居住につきましては、それぞれ個別の事情によるものと認識しており、本市教育との相関関係等について、それらを立証することは困難であると考えております。

次に、5点目の御質問についてであります。国道432号につきましては、都市計画

道路竹原駅新庄線として竹原市役所前交差点と主要幹線道路である国道2号を結ぶ重要な路線で、広島県が事業主体となり、総延長約7キロメートルのうち、国道2号新庄交差点から東野町中央橋付近までの間、約3キロメートルを整備しているところであります。進捗状況につきましては、用地買収・補償等を行っているところで、その進捗率はおおむね92%となっております。

また、御質問の2工区、東野町中央橋付近から下野町中通水源地付近約2キロメートルの事業着手年次につきましては、現在事業実施中である3工区の竣工後、着手する予定であると伺っております。

次に、都市計画道路忠海中央線につきましては、広島県が事業主体となり、JR忠海駅前の国道185号交差点を起点とし、黒滝ホーム付近を終点とする計画延長740メートルの整備を行う事業であります。このうち、現県道交差点付近から黒滝ホーム付近までの540メートルについて、平成21年2月6日に都市計画法による事業認可を受け、平成26年度の竣工を目指しているところであります。

次に、企業誘致についての御質問であります。市内への企業の立地は、雇用の拡大はもとより、産業全体への経済波及効果をもたらすことから昨年度1名を増員し、今年度からは商工振興係へと名称変更を行った現行体制の中で、地元企業、竹原商工会議所、ハローワーク竹原など関係機関との連携を図りながら、竹原工業・流通団地を初め、市内他所への企業立地に向けた活動を展開しているところであります。竹原工業・流通団地への進出企業は、昨年5月より操業開始した株式会社トーヨー塗装1社のみであり、現下の厳しい経済・雇用情勢のもと、この企業に続く進出企業はいまだない状況であります。このため、企業誘致活動に係る体制につきましては、平成22年度において、企業誘致に精通した人材を雇用し体制の強化を図るとともに、市内外の企業訪問等による情報収集・情報発信などの誘致活動を行い、市内への企業の新規進出を目指すことにより、本市産業を活性化し、市内の雇用の場の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、雇用問題についてであります。今日の経済・雇用情勢は、一昨年のリーマン・ショック以降の景気低迷がなお続いている状況にあり、また継続的に実施している企業訪問やハローワーク竹原を初めとする関係機関との情報交換から、市内事業所の業況は依然として本格的な回復には至っておらず、有効求人倍率も低水準で推移しているなど、大変厳しい状況にあると認識しております。このため、本市の経済・雇用対策としては、引き続き緊急雇用対策及び雇用創出基金事業や就職ガイダンスを継続実施するほか、地域消費

促進事業、グリーンニューディール基金事業、企業誘致体制強化事業、中小企業融資制度貸付金事業などの経済・雇用対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、公共交通に関しましては、本市ではこれからの地域公共交通の活性化につなげるため、市民、交通事業者、行政などが一体となって公共交通のあり方を考える場として、昨年10月に竹原市地域公共交通活性化協議会を設置し、持続可能な公共交通の計画づくりに現在取り組んでおります。この協議会では、主な取り組み項目として、持続可能な公共交通の計画の作成に関する協議、望ましい公共交通体系のあり方についての調査・検討、バス等の旅客輸送の確保など利便の増進を図るとともに、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項の協議などを行い、だれもが使いやすい公共交通づくりの基本方針となる竹原市地域公共交通総合連携計画の策定に向けて、その内容について検討しているところであります。この計画は、平成22年度から平成26年度までを計画期間とし、定める事業としましては、路線バス・福祉バスのニーズに応じたサービスの見直し検討、市街地における循環バスの実証運行を初め、道の駅を拠点としたパークアンドライドの実施、低床バスの利用環境の改善・利用促進の支援、乗り継ぎ時刻表等の情報提供ツールの作成などを盛り込んでおり、今後におきましても、市民、交通事業者、行政が連携して持続可能な公共交通づくりを実現するため、計画に定める個別事業の実施を円滑かつ効果的に推進してまいりたいと考えております。

次に、情報基盤整備についての御質問であります。このたびの情報基盤整備については、市内の情報通信格差を是正するため、民間事業者による基盤整備が期待できない地域においても、ブロードバンドサービスが利用できる環境を公設民営方式により整備することとし、将来のICTにおける環境変化にも柔軟かつ住民ニーズにも迅速に対応できるよう、民間による情報通信サービスを提供することを目的として、事業を推進しているところであります。

ブロードバンドサービスへの加入率につきましては、多くの事業者において30%程度を一定の目安とされているところですが、この基盤を活用し、自主放送による行政情報の積極的な発信を計画していることから、おおむね50%以上の加入率を目指すべきと考えており、運営事業者とともに加入促進に取り組んでまいりたいと考えております。また、このたびの基盤整備は、市内全域を対象としていることから、本市における地上デジタル放送の視聴環境は整備され、難視聴地域の解消につながるものと考えております。

次に、希望の持てる町とは、市民一人一人が希望を持って働き、地域ににぎわいがあ

る、また市民一人一人が安全で快適に暮らせる基盤が整い、町の活力を高め将来に向けて発展する、そういった状態をイメージしております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） それでは、私のほうから6点目以降についてお答えをいたします。

まず、6点目の御質問についてであります。安全・安心のまちづくりにつきましては、浸水被害を少なくしたり未然に防ぐために、防災体制の充実・強化とあわせて、自然災害に対する予防対策の推進や都市における排水機能の向上を基本方針として取り組んでいるところであります。このため、総合的な治水対策としては、日常的な維持管理業務のほか、二級河川賀茂川水系賀茂川治水計画の中で、県営事業により洪水時には洪水調整を行い、下流のはんらんを防止するための仁賀ダムの建設及び河川改修の実施並びに二級河川本川水系本川につきましては、県営事業本川高潮対策事業として、防潮水門、防潮堤及び排水機場を整備し、河口部の高潮被害の防止及び降雨に伴う洪水からの家屋浸水の対策として河道改修が計画されております。また、中心市街地につきましては、内水被害を軽減するため、公共下水道による浸水対策の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域ぐるみの防災体制についての御質問であります。風水害、地震を初めとした大規模な災害による被害においては、行政機関の防災力を高め、十分な対応を行っていく必要がありますが、行政機関のみで対応困難なものについては、住民や地域の防災力を高め、それぞれが連携を図ることが必要不可欠であるものと考えております。

本市においては、本年度より防災体制強化を図るため、地域防災ネットワーク事業に取り組んでいるところであり、災害発生後迅速に被災者に必要な物資の提供ができるよう生活必需品の備蓄を行うほか、住民との協働のまちづくりの推進によって設立された住民自治組織を単位とした地域の自主防災組織設立に向け、講演会、ワークショップの開催や防災訓練の支援を行い、市全域において防災活動の強化を図るなど、引き続き住民の意識の高揚につながる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

市民一人一人が安全に暮らし町の活力を高めていくためには、それを支える市街地や道路交通網、情報網などの基盤が大切となり、それらは便利さだけでなく、防災・安全性、人への優しさの確保、環境への配慮が求められます。安全・安心のまちづくりは、これら町の基盤の整備を進め、市民の地域と行政が情報を共有し、この基盤を大切に使い生かし

ていく、安全でしっかりとした都市基盤づくりを目指すものであると考えております。

次に、7点目の御質問についてであります。瀬戸内海は貴重な漁業資源の宝庫として地域の人々の生活を支えてきたものと思っておりますが、近年の都市化に伴う漁場環境の悪化により水産資源への影響が危惧されているところであります。市といたしましては、漁場環境の保全、漁業生産基盤整備など、つくり育てる漁業への転換を基調とした資源管理型漁業を推進する必要があると考えているところであります。このため、漁業経営基盤である漁港の整備保全や担い手の育成及び漁業生産基盤である漁場環境の保全や稚魚等の放流など、広島県、関係団体、近隣市町等と連携する中で計画的に実施し、良好な漁場環境の保全につなげてまいりたいと考えております。

次に、大久野島毒ガス問題に関する御質問であります。国は戦前戦中、国際法に違反して毒ガスを製造し使用しておりました。大久野島周辺海域に遺棄された毒ガス弾等の処理に当たっては、国の責任において対処されるものと認識しており、地域住民の安全・安心のための対策が必要かつ重要であると考えております。昨年1月19日に発見された大久野島北岸海底の異常物に関しましては、内閣官房及び環境省に対し海底の異常物の早期調査の実施や、地域住民の安全・安心のため調査後の適切な対応に加え、周辺海域における異常物への迅速かつ適切な対応と海底送水管敷設工事中止の見直しについて要望してきたところであります。

異常物の回収作業につきましては、平成21年8月12日に環境省において実施され、回収された不審物について分析した結果、23個はいずれも爆発性を有するものではなく、それに伴い海上保安庁が設置をしていたブイも海上航行の安全に支障がないため、12月15日に撤去されたところであります。しかしながら、回収された一部について赤筒であるかどうかの判定及び砒素の通常の水中の溶出について2次分析を実施されているところであり、その結果については年度内を目途に公表が予定されており、分析内容に基づき国の対処方針が決められることとなっております。本市としては、地域住民の安全・安心のため、今後においても国の責任において、迅速かつ適切な対応をしていただくよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、賀茂川の自然環境についてですが、源流域から河口域まで古墳を初めとした遺跡、中世の小早川氏関係の文化財など、それぞれの時代や暮らしや文化をうかがい知ることができる流域を持つ河川であり、歴史文化の保存と自然環境の保全を図る必要があると認識しております。

次に、広島空港につきましては、中四国地域の拠点空港として国内外に多数の路線を持ち、山陽自動車道や新幹線とともに、本市にとりましても重要な交通アクセス・高速交通網の一つであると考えております。広島県内の市町で最も広島空港に市街地が近い本市といたしましては、広島空港を取り巻く3市2町を圏域とする広島臨空広域都市圏振興協議会に参画し、広域的な連携により観光振興など圏域の活性化に向けた事業に取り組んでいるところであり、今後ともこうした地の利や強みを再確認した上でそれらを生かし、広域観光体制の充実など周辺地域との連携・交流による取り組みなどを進め、交流人口の拡大や地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、広域的交流・連携についてであります。地方分権の進展や生活圏の広域化、広域的な課題への対応などを背景に、それぞれの自治体が地域の特色や役割などを踏まえ、広域的な連携を図り、地域の活性化や持続的な発展に努めていくことが求められております。こうした中、本市は広島臨空広域都市圏振興協議会や広島広域都市圏形成懇談会、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会に参画するなど、広域的な連携により、さまざまな方法で竹原の自然や歴史・文化等の魅力を発信し、観光・交流事業など事業効果の増大を図り、交流人口の拡大に向けて取り組んでいるところでもあります。また、国道185号沿線の呉市、東広島市、竹原市、三原市の4市連携による地域づくり、道づくりを目的とした「R185みちばた会議」の活動や「みなとオアシス」制度などを通じて、市民と行政が協働でにぎわいづくりに向けた取り組みを推進しているところでもあります。今後とも、こうした取り組みをさらに進め、瀬戸内海を初めとした自然や歴史文化など、本市の特色や地域資源、ことし秋にオープンを予定している道の駅などを十分生かしながら、周辺自治体や国・県、地域住民等との広域的な交流・連携を図り、観光振興や多様な交流の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光客と交流人口についてですが、交流人口は居住者など定住人口に対する概念として、日常・非日常を問わずこの地域を訪れる人々で、観光客はそのうち非日常的な楽しみを目的とする旅行者という認識をしております。

次に、8点目の御質問についてであります。市政を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢・人口減少社会への移行、市町村合併の進展や分権改革の推進、経済のグローバル化や社会の成熟化など、かつてないほど大きく変化し、今後もさらなる変革の荒波の中にあると予想されます。とりわけ分権改革の推進については、現政権においても地域主権の確立や、基礎自治体の重視ということが掲げられているところではありますが、目指すべき分権

型社会においては、本市を初め、住民に身近な基礎自治体が総合的な行政主体として、社会経済情勢の変化やますます多様化する市民ニーズ・地域の課題に的確に対応し、市民の皆様が期待されるサービスをできるだけ良質な形で主体的、効率的に提供するとともに、多様な主体との協働のもとで創意工夫による施策の展開や、独自の地域づくりが求められることになるものと考えております。また、景気低迷等による市税収入の伸び悩みなどによって、厳しい行財政運営を余儀なくされており、今後も少子高齢・人口減少社会への移行などに伴い、さらに厳しさを増すことが予想されます。

このように大きく時代が転換する中で、行財政運営いわゆる自治体経営においては、市役所は最大のサービス産業であるとの認識のもと、納税者である市民の皆様の視点に立って発想することが重要であり、スピード、コスト、成果をより一層重視しながら、自己決定・自己責任により質の高い行政サービスを提供するとともに、限られた財源と人材を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を上げるという視点に立って行政組織の活性化や持続可能な財政基盤の確立などに取り組む必要があると考えております。

現在、市内の行政経営改革推進本部において、現行の集中改革プランにかわる新たな行政経営改革の取り組みについて検討を行っているところですが、取り組みに当たっては単に行政のスリム化や効率化を追求するのではなく、限られた人材と財源の中で、いかに市民ニーズ等に的確にこたえ、市民満足度の高いまちづくりを推進していく体制をつくり上げていくかといった観点がより重要となってくるものと考えております。こうした観点を踏まえた上で、市政の透明性の向上や市民に信頼される人材の育成など、市民本位の組織づくりに取り組むとともに、市民の皆様などと行政がより一層強いパートナーシップを築けるよう、協働のまちづくりのさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えております。また、事業の選択と集中などにより、計画的で効率的な財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の確立に取り組んでまいりたいと考えております。こうした行政経営改革に取り組みながら、目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて「人づくり」と「個性づくり」を二本柱として、「元気で住みよい竹原市」づくりに全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、9点目の御質問についてであります。湯崎広島県知事が県知事選挙のマニフェストに掲げた「瀬戸内 海の道 1兆円構想」は、瀬戸内海に点在する地域資源を相互に連携させるとともに、エリア全体の魅力アップと観光産業を初めとする地域産業の活性化に取り組むことによって、国内外からの誘客促進を図ることをねらいとした構想とのことで

あります。広島県では、この構想の策定に向けて、本年1月27日に観光、港湾担当者らによる「海の道プロジェクト・チーム」を設置し、全庁的にプロジェクトを推進する体制を整えるとともに、新年度予算案に構想策定に係る調査費など5,000万円を計上し、観光資源の洗い出しなどを行うこととしております。

本市は、古くから瀬戸内の恵みを受け、広島県の瀬戸内沿岸部の中央に位置するという立地性と、近接する山陽自動車道や広島空港、竹原港・忠海港から瀬戸の島々をつなぐ航路といった交通条件を合わせた、いわゆる「陸と海と空の交通結節点」としての機能を生かしながら、豊富な自然や塩田により栄えた歴史性を加味し、観光の振興など竹原らしいまちづくりを進めてまいりました。

今年度からスタートさせた第5次総合計画においても、目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、瀬戸内海を初めとした自然や歴史文化など、いわゆる本市の底力を発揮し、「みなとオアシス」の活動を通じた港のにぎわいづくりや、道の駅の整備等の新たな観光資源づくりなど、交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取り組みを推進しているところであります。こうした中、瀬戸内の持つ多彩な観光資源などを相互に連携させ、国内外からの誘客増加を図ろうとする「瀬戸内 海の道1兆円構想」は、「住みよさ実感」に向けた本市の取り組みと方向性を一つにするものであり、道の駅のオープンを契機とした観光関連インフラの整備や地域ブランド開発、また、こうした観光資源等に関する情報発信やアピールなど本市の取り組みをさらに強化するとともに、本市近隣の瀬戸内海沿岸に多数存在する魅力ある地域資源のネットワーク化を図り、相乗効果を生み出すことができるよう、例えば大崎上島町や今治市など近隣自治体との連携による広域観光ルートの形成・充実に係る提案など、広島県に対し積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、歴史まちづくり法による歴史的風致維持向上計画の策定につきましては、市内全体と重点区域における文化財保護の現状と課題、今後の方針をそれぞれ明らかにすることが求められますが、これまで市において草案を作成し、国へ事前協議を行った中で市の文化財保護の取り組みについて、文化財の把握、保存計画及び基本方針などに関し国から指摘を受け、特に埋蔵文化財に対する取り組み状況は体制も含め再考するよう求められたのであります。この指摘を受け、文化財保護に対する見直しを検討する必要があると判断し、現状と課題を明らかにし、今後の取り組み目標を示しながら歴史的風致維持向上計画をまとめてまいりたいと考えております。現在その作業も含め、計画策定に取り組んでい

るところであり、修正作業が整い次第、早期に法定協議会や国との事前協議を再開していくことといたしております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 宮原議員の教育にかかわる御質問にお答えします。

1点目のうち、公民館についての御質問であります。公民館は社会教育法第20条の規定に基づいた施設として、住民のための実生活に即した教育・学術及び文化に関する各種事業を行い、住民の教養の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としています。平成18年12月に教育基本法の改定により、公民館は生涯学習の拠点としての役割ばかりでなく、地域住民の自治能力を培い、住民参画と協働を進める地域おこしの担い手として、その役割をこれまで以上に果たしていくことが求められております。

今後の公民館のあり方として、公民館の「集う・学ぶ・結ぶ」という本来の役割を再認識し、地域課題解決に向けた地域活動へと展開を図ります。従来からの公民館の機能をさらに高め、公民館にかかわる関係者の意識改革、共通認識を確立する必要があると考えております。

公民館の民間委託については、県内では広島市のみ指定管理制度を導入しております。公民館は地域住民の学習ニーズにこたえる総合的な施設であり、地域住民が主体的に参画できる運営が望ましいと考えております。

次に、「県内でも上位に位置する確かな学力・健康な体力を維持し、生きる力を育成」する政策目標は、現在の小中学校配置を確保することを前提に掲げられたのか、あるいは「適正配置」完全実施を前提として掲げられたのかという御質問についてでございます。

小中学校の適正配置につきましては、平成15年8月の竹原市立小中学校適正配置懇話会からの答申を尊重し、子供の教育の質を考え、複式学級の解消を最優先に小中学校の適正配置に取り組んできたところであり、今後におきましても引き続きこの方針のもと、地域住民や保護者の意見を聞きながら協議を重ね、適正配置への理解を得ながら進めてまいります。

続きまして、学校施設の耐震化の現状でございます。市内の学校施設のうち、「新耐震基準」に従って建築された施設が耐震性を有していると考えられ、それ以外の昭和56年以前に建築された「旧耐震基準」の施設については、耐震診断を計画的に行っております。

す。旧耐震基準の学校施設は全体の50%に当たる10校20棟であり、そのうちこれまで小中合わせて5校9棟の耐震診断を実施しております。このうちI s値が0.3未満の診断結果の出た4校4棟について、平成22年度中に耐震補強工事を実施します。この補強工事が完了したとき、学校施設の耐震化率は全体の65%になります。学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となるなど重要な役割を担っておりますので、今後の耐震化につきましては、まずは新年度、小学校の耐震2次診断を実施し、その結果と適正配置計画を勘案するとともに、保護者等関係者の意見を伺いながら適切に進めてまいります。

次に、竹原市学校給食センターの運営についての御質問でございます。老朽化した竹原・賀茂川学校給食共同調理場を統合して新たな施設を建設し、市内全小中学校の完全給食を実施できますことは、まことに喜ばしい限りで、ここまで御尽力いただきました皆様方に感謝を申し上げる次第でございます。

新給食センターは、竹原市における地産地消並びに食育を推進する拠点として位置づけしており、管理・運営につきましては適正に職員を配置し、竹原市教育委員会が責任を持って行ってまいります。その中で民間委託が可能なものについては、行政責任の確保に留意し、経費節減や民間の受け入れ先等も考慮した上で、厳しい財政状況のもと、経費節減の効果が見込めるものと判断した一部業務について民間委託を行ってまいりたいと考えております。この方針のもと、現在も関係者と協議を行っているところであり、御理解のほどよろしくお願いいたします。

5点目のうち、図書館・市民館の移転・新築についてであります。両施設とも長く市民に親しまれ、竹原市における教育・文化の中心的役割を果たしてまいりました。しかしながら、両施設とも老朽化が進み、施設の修繕や改修をする箇所が多くあります。今まさに時代の要請と市民ニーズに応じた、より一層の充実が求められていると認識しております。今年度、耐震診断調査を実施しているところであり、耐震診断の調査を踏まえ、移転・新築等についての検討が必要と考えております。

以上、答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） まことに懇切丁寧な御答弁をいただきまして、厚く厚く感謝を申し上げます。

そこで、ただ1点、市長にお尋ねをさせていただきたいと思っております。

答弁書の3ページ目、中ほどに「マニフェストは」と、こうあります。私は、市長が今までのいわゆる選挙の常識としての、スローガンとしての選挙公約としてこのビラを出されたのか、あるいはマニフェストなんかなということについて確信が持てなかったわけがあります。このマニフェストという答弁がありました以上、この選挙公約はマニフェストとして理解をさせていただいてよろしいかどうか、この1点について市長にお尋ねいたします。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 選挙の中で有権者にこうしたものをお配りするということは、一定のマニフェストと理解していただいて結構です。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） それでは、時間いっぱいまでやって、また答弁のほうで時間が延長になってはいけませんので、以上でもって私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（小坂智徳君） 以上をもって宮原忠行君の一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（稲田雅士君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、松本進君の登壇を許します。

11番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行います。

まず、第1番目には、地元中小建設業者の仕事をふやせというテーマで質問いたします。

今、中小業者の団体は、今日の深刻な経済危機のもと、中小業者は仕事がない、資金がない状況がもう1年以上も続いています。県内各地に散在する製造業者の多くは、仕事が2割から3割程度に激減、逆に単価は2割から3割カットと、営業を維持していくことさえ困難な局面に迫りやられ、今やあらゆる業種の中小業者が死活の淵に立たされています。地域に根づいた中小業者が元気でこそ地域経済が活性化され、雇用も安定し、教育、

文化など地域社会の健全な発展が息づきます。このまま危機を放置すれば、あらゆる業種・業界で広がる倒産・廃業で、広島県を支えてきた宝が日々失われていきます。広島商工団体連合会の請願、こういった危機感のもとで、中小業者の仕事おこし策の一つに、住宅・店舗リフォーム助成制度を強く求めておられます。

私は、市内中小建設業者の仕事確保、緊急課題として住宅・店舗リフォーム助成制度は最も有効な施策と考えています。既に全国では83自治体（昨年5月時点）が実施されており、広島県内では三次市が助成率10%、上限20万円、予算額2,200万円を実施しています。私は投資額（市の予算）に対する経済効果（市内民間工事費）も紹介して、早期にこの制度の実施を強く求めてきました。

そこで、市長に質問します。

市長は、市内の中小建設業者の声はどのように把握され、また経営・暮らしはどのように認識されていますか。

2つ目に、私は市長に再度、住宅・店舗リフォーム助成制度の実施を強く求めます。その際に、新たな追加の提案として、住宅リフォームの助成対象を住宅の外装や内装の改修、バリアフリー化、耐震改修などでも助成を受けられるように拡大すること。助成金は工事費の1割で、上限は30万円に増額することです。もちろん、助成は地元の中小建設業者に発注した場合に限定することは大前提であります。市長、私はこの制度が実施されれば建設業者だけでなく、多くの業種にも経済波及効果をもたらし、市内産業全体の活性化が期待されると考えています。

3点目に、市内の持ち家の耐震診断補助制度の利用状況と、耐震改修工事实績、今後の持ち家の市耐震改修促進計画の見通しはどのように認識されていますか。私は、現行の竹原市耐震診断の補助制度に、耐震補強・改修工事をリンクさせれば、持ち家の耐震化をもっと効果的に促進できると考えます。住宅リフォームの助成対象を耐震改修まで拡大することを提案しています。このことも含めて市長の答弁を求めておきます。

2点目には、出産医療体制確立の見通しについてであります。

竹原市で出産できない、2008年10月31日のマスコミ報道以来1年4カ月余りが経過しました。竹原市で子供を産み育てたい、この市民の願いにこたえる安心・安全の出産医療体制の確立は、竹原市の重要な施策であります。2009年3月、小坂市長みずから作成した竹原市総合計画「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」には、基本計画の第1章、第1節、子育て環境の充実の中で、産科、小児医療の体制確保に努めま

す、さらに産科医療の確保を明確に定めています。

新聞報道で、ことし1月20日中国新聞には、安芸太田病院に婦人科、医師派遣受け妊婦健診も云々。昨年12月18日の読売新聞には、産婦人科医10年ぶりに増との報道もありました。

そこで、市長に質問します。

2008年10月以降、竹原市民の出産の現状と対策はどのようになっていますか。

2点目に、広島県地域医療総合支援センター（仮称）の設置で、全県的な不足医師への対応を図ると伺っています。竹原市の産科医師の誘致の見通し、竹原市内民間病院や県立安芸津病院での出産医療体制の再開の見通しは、どのように検討されているのでしょうか。

3点目に、低体重児などのハイリスクな出産にも対応できると新聞報道された、東広島市の地域周産期母子医療センターの新設と、竹原市医療体制の関係はどのようになるのでしょうか。伺っておきたいと思います。

3点目の質問は、公共事業のあり方についてであります。

丸子山地区排水路整備事業は、昨年2月17日の臨時市議会に提案され、議決されました。第1工区は従来の暗渠排水路をつぶしたために、浄化槽の排水路が逆流する事態が起きました。今回の質問は、第2工区についてであります。私は、この問題も昨年9月の市議会の一般質問で取り上げました。建設産業部長の答弁は、2工区は現在実施について変更計画を検討している。松本議員の意見・指摘も含めてもう一回検討中ですという答弁でした。

そこで市長に質問します。

当初予定の第2工区の一部が、なぜ設計どおりの工事、U字側溝、約62メートル、工事費約78万円、この工事が執行できなかったのか。その原因はどこにあるのか。これまでどんな対応をされたのかを伺っておきます。

本来、排水路の設計・工事は、水が上から下に流れるようにすべきであります。しかし、第3工区は自然流下を逆流させています。また、今使える開渠部分の水路を一たん壊して、その地下に暗渠管を敷設する工事であります。排水路の整備距離は、当初約62メートル、U字側溝敷設工事、これから約180メートル300ミリ暗渠管を敷設します。工事費は、当初の約78万円から変更後の約478万円に6.1倍へと異常に膨れ上がっています。将来的に見ても維持管理を含めて問題があり、本来の自然流下の設計・工事に

すべきであります。

2点目には、丸子山地区排水路事業の第3工区は、2009年12月28日に入札が執行されています。この予算はいつの市議会で議決されたのか、市長に質問します。

以上、壇上での質問といたします。

副議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 松本議員の質問にお答えをいたします。

竹原市内の建設業については、近年の公共事業の削減傾向やコストの縮減、民需の減少に加えて、最近の急激な景気後退等により、その経営状況は非常に厳しいものと認識しております。

本市としては、このような認識のもと、竹原市緊急経済・雇用対策本部で決定した公共建設工事における前金払い対象となる工事請負設計金額を500万円以上から130万円以上に引き下げるとともに、地域建設業経営強化融資制度及び下請セーフティネット債務保証事業を適用し、中小・中堅建設業の資金繰りの支援を行い、また竹原市耐震改修促進計画を推進する中で、今年度より市民がみずから行う木造住宅の耐震診断の実施に要する経費の一部を補助するとともに、各種減税制度、融資制度等、安全・安心・快適な住環境整備に必要な耐震改修や、その他バリアフリーリフォーム、省エネリフォームなどの支援制度を啓発するなど、中小事業者に対し受注機会の増大から雇用の創出につながる地域経済の活性化策を積極的に進めてまいりたいと考えております。

住宅・店舗リフォーム助成制度の創設につきましては、これまでの議会答弁で申しあげましたとおり、個人住宅の利便性の向上や建設関連業種の振興を図るといった地域経済の活性化策として、県内では三次市が実施されていると伺っております。しかしながら、住宅・店舗リフォーム助成制度については、個人の資産に対する単独市費投入による財政的援助になること、あるいは建設業者に限定した援助になるといった大きな課題があり、現時点においてその制度化は困難であると考えております。

次に、本市の耐震改修促進計画につきましては、国の方針、広島県の耐震改修促進計画に基づき、大地震発生時における建築物の倒壊等における市民の生命、身体及び財産の被害を軽減するため、新耐震基準導入以前の既存建築物の耐震化を図り、建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進することを目的に、その計画期間を平成21年度から27年度までの7年と定めたものであります。民間建築物の場合、本市における現状の耐震

化率は57%で、県内平均の72%と比べて低い数値となっていることから、耐震化の目標設定については、過去5年間の新築・増築件数の年平均約150戸と今後の啓発などによる年平均約100戸の改修と合わせ、年平均約250戸程度の耐震化を予測し、県平均90%に対し、80%に定めたものであります。

なお、持ち家の耐震診断補助制度については、地方公共団体が助成した場合国も助成する制度で、補助率はおおの3分の1であり、補助額は耐震診断に要する経費の3分の2の額以内で、かつ3万円を限度として、10棟を予定しており、平成21年9月1日より実施しておりますが、現時点で申し込みはありません。耐震補強工事の助成制度については、これからの木造住宅耐震診断補助事業の状況や他市の動向を参考とし、今後調査研究をしてみたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。出産の現状につきましては、平成20年10月から平成21年9月までの1年間に出産された197人の方を地域別に見てみますと、三原市55.3%、東広島市15.2%、呉市10.2%、その他の地域19.3%となっております。

産科医療体制の確保などの対策につきましては、市内及び県立安芸津病院での早期分娩再開は困難な状況にあるため、市としては妊婦の無料受診券、新生児訪問指導、新型インフルエンザ無料接種券等により、妊産婦の安全・安心の確保や負担軽減に取り組んでおります。また、市内で分娩できる医療機関がなくなって以降、出産された方を対象にアンケート調査を実施中であり、その結果を踏まえて妊産婦の安全・安心の確保や負担軽減の取り組みを検討してまいります。

また、地域が抱える医療問題の解決を図るため、平成23年度に設立が予定されている広島県地域医療推進機構は、事業内容として医師等の人材確保と医療機関へ医師を派遣、紹介されることとなっておりますので、情報収集に努め、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、地域周産期母子医療センターと本市の医療体制の関係についてであります。国立病院機構東広島医療センターに地域周産期母子医療センターが設置されることにより、本市が対象区域となっている広島中央2次保健医療圏に、初めて周産期母子医療センターが整備されることとなります。これまで尾道市や呉市に搬送されていたハイリスク妊婦・新生児が圏域内の医療機関で治療できることになり、地域の周産期医療の連携体制が強化されるなど、地域医療の底上げや産科医療体制の維持につながると考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。丸子山地区排水路整備事業第2工区につきましては、当初の既設の排水路が老朽化したことに伴い、新しくU字水路を取りかえる工事を計画しておりましたが、実施に当たり利害関係者から同意を得られなかったため、再検討した結果やむなく排水路の法線を見直したものであります。

また、当該予算につきましては、緊急地域活性化・生活対策として平成21年第2回臨時会で1,231万5,000円の議決を受け、予算内で事業を執行しているものであります。

以上、答弁といたします。よろしくお願い申し上げます。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） それでは、第1点目から再質問に入ります。

この住宅リフォーム助成制度をつくって、市内中小業者の仕事を確保すべきだということは何回かこの場で質問をいたしました。それで、制度は困難であるという答弁の中で、個人の資産に対する単独市の援助になると、これが大きな課題なんだということで答弁がありました。私が、ここでもう一回聞きたいのは、この大きな課題というのは個人資産の、住宅リフォーム制度をやった場合、助成金を事業主に出すということで、個人の資産の財政的援助になるからということで大きな課題なんだということがありました。再度聞きたいのは、大きな課題というのは、法的に何か違法性があるってクリアできないんかどうか。どうも私が納得できないのは、壇上で申し上げたように、昨年5月時点で83の自治体が導入されている。県内では広島市が導入されている。そういうことを考えて財政的援助、個人の援助になるというのは、資産価値が上がるってというのは何でいけないのかなというような、何か法的なこういうところが問題があって、それが大きな課題になっているんだよということがあれば、そこをもう少し丁寧に説明で、こういうことがあるからできないんだ、大きな課題なんだということをもっと少し説明なりしていただきたいと。

それから、それに関連するんですけども、私が繰り返しこの間申し上げてきたのは、中小建設業者の仕事の確保と同時に、例えば、1,000万円の市のお金を出して、それが民需の仕事をふやす、三次市の例を挙げてそれが2億5,000万円近くの市内業者の仕事をふやした。これは、市が1,000万円投資して2.5倍の経済効果があるじゃないかということも一つの例として示しました。だから、私は最も有効な施策じゃないかということを繰り返し申し上げています。そこで、こういった効果ですよ、それは全く松本が言よることとはいうより、別なまだもっとすぐれた効果があるのかどうか、そういったこ

とを含めて私が提案しているのは、2点目の質問は、具体的に三次市の例ですけども、1,000万円投資したら2億5,000万円の市の仕事がふえる、25倍の波及効果があると、最も有効だと私は認識して何回もこれ提案しているわけですね。それが市のほうがこの有効性を認めるんかどうかというんがそもそも聞いてみたいんですよ。そこはどうでしょうか、2つお答えください。

副議長（稲田雅士君） 答弁願います。

都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） まず、住宅リフォームの件でございますが、個人の資産がなげいけないのかということでございますが、個人住宅の利便性の向上及び建設関連業者の振興を図るといった目的からして、個人や建設業に限定した公費の投入についての妥当性の是非について、現時点では非常に慎重にならざるを得ないというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

副議長（稲田雅士君） 2点目は。経済効果について答弁願います。

都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） 2点目の、三次市の事例でございますが、三次市は確かに平成21年度においては工事費の10%、それから上限で20万円までという形で事業費2,200万円ということでお聞きしております。竹原市においては、先ほども言いましたように、個人の建設業に限定した公費の投入と云々の妥当性の是非についてということでございますので、こういった形での現時点でのことについて、非常に制度化することとは慎重にならざるを得ないということを考えておりますので、その点で御理解していただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） そういう答弁するなら、だんだんだんだんおかしくなってくると思うんです。そこは既にクリアされているから、全国で83自治体もやっている。だから、三次市もやっているということで、さっきちょっと出たけども、プレミアム商品券でも一緒なんですよ。これは10%のそこに1万1,000円、1万円の商品券を買えば10%得するよと、そこはそういった政策ですよ。政策でいかにして今冷え切った消費を何とか拡大せにゃいけん、ほんで昨年からはいろんな対象品目にも拡大してやりましたよね。だから、今の消費をいかに拡大させるか、どうしたらみんなが買い物してくれるか

という面では1,000万円を投資して、また追加して2,000万円投資して1億1,000万円、2億2,000万円、そういったものを市内で買ってほしいという政策でしょう。これと、さっき言った住宅の一緒ですよ。金額は確かに10%の金額と10万円なり、私は20万円、30万円とって提案しているんだけど、金額の大きさは違うんだけど、プレミアム商品券の1割の個人に対する援助と、この住宅リフォームで出す助成金の援助はどう違うんですか。

副議長（稲田雅士君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（三好晶伸君） まず、住宅リフォームについては、先ほど来御答弁申し上げるのは、公費を投入するという事について慎重にならざるを得ないという言い方をしております。というのが、公費の投入ということになりますと、いわゆる公共性、公平性といった公共の福祉に寄与することが担保されていることがまず前提でございます。そういった意味で、個人資産に対する援助、また建設業に特化した公的援助ということが、今私が申し上げましたように、公共性、公平性が担保できるか否かという判断について、現時点では慎重にならざるを得ないという御答弁をいたしております。

それから、プレミアム商品券については、私はいわゆる住宅リフォームが建設業に特化しているということに対して、プレミアム商品券については多種多様な職種に対するものというように考えておるので、いわゆる公共性が高いという判断をいたしたところでございます。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） プレミアム商品券の10%と、住宅リフォームをつくった場合の助成金がどう違うのかということですよ。だから、私は政策の判断であっていかにも、例えば消費のほうの拡大で言えばこういったプレミアム商品券だとしたら、特化したと言うけれども建設業だけで、仕事は建設業がやるんだらうけども、いろんな業種もあるわけで建設業の業種も。だとしたら、いろんな原材料とかいろんなものが動くわけですよ。だから、三次市の例がさっき言ってるじゃないですか、1,000万円で2億5,000万円のあの仕事になった。だから、私は新たに提案としては、バリアフリー化とか耐震化、そういったいろんな幅も狭めた住宅改修だけじゃなくて、広げていろんな助成金も今度は30万円よりまたふえれば出してもらいたいけども、やったら全体が快適な住まいはもちろん、安全な住まいはもちろん、今度はそれに対する地元の仕事が、大工や左官やいろんな建築業の方の仕事がふえる、それに対してものが動くわけですから、どこが特化して、

ちょっとそれはおかしいんじゃないですかね。建設業だけの人夫賃だけじゃないんです、いろんなものが動くわけですよ。だから、決して特化したという意味でもない。

それと、特化したというならあれじゃけれども、これはちょっと古い2006年の事業所統計で見ると、1人から9人未満の小さい建設業者の人は、竹原市内全体の85%の事業所の人数になるわけですね。だから、小さい零細業者のところとにかく仕事を有効に発注するか、その需要を喚起するか、仕事をふやすか。ここは死活問題だと言ってるわけですよ。私は特化というのは、その建設業者、これもこれだけ215の事業所、1,300人ぐらいの方がそこで働いておられる、このうちの85%は9人未満の事業所なんです。この部分はさっき大工、建築、左官、いろんな人が含まれていると思いますよ。だから、この人は特化でしておるから、そこだけ限定するから公平性が確保しないというのは、私はおかしいと思うんですし、83の自治体なんかはほいじゃあ全部おかしいというんでいいんですかね。これはだれが考えてもおかしいと思うし、私はちょっと市長にあえて聞きたいのは、部長はこだわって建設業に特化して公平性が確保できないということは、私はこれは違うと思うんですね。現在83自治体がやっておられる、県内では少なくとも三次市がやっておられる。だから、急いで今仕事がさっき言った、本当に小さい建設業者なんかは、いろんな業種の方は仕事がないんですよ。だから、市の公共事業も大切だけでも、1,000万円、2,000万円のお金で2億円、3億円、4億円、いろんな工夫によってはそれ以上の仕事をふやすことができるかもわからない。そこに多くの業者の方が仕事がそれだけふえれば助かることは、今最も必要なことじゃないでしょうかね。

だから、私はさっき言った公平性とかいろんなことを、どこが公平性じゃないんですか、逆に。私は、建設業者に1,000万円、2,000万円でこういった助成制度をつくる、最も有効なもので、ほかにありますか。そこをちょっとまた聞きます。ほかにこういった経済波及効果が、私が言うこの住宅リフォーム以外に、ほかにもこういったものがあるよと、それを市が考えているんだというんがあったら、ぜひ聞きたいと。

副議長（稲田雅士君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（三好晶伸君） 現下における建設業については、先ほど市長御答弁申し上げましたように、近年の公共事業の削減、あるいはコストの縮減、民需の減少、最近の急激な景気後退、大変厳しい状況にあるということは十分認識をいたしておるところであります。

そこで、こういった事態に備えまして本市においては、さきの緊急経済雇用対策、ある

いは国の経済対策に呼応して、臨時会においてのきめ細かな補正等によって中小零細に向けての事業発注、そして民間における事業、さらにはさまざまな融資制度というものを御提案をしたところであります。

それで、先ほど議員のほうから、新たなものは何かないかというようなお話がございました。最近の新たな、これは助成金でございます。建設労働者緊急雇用確保助成金の創設というのが、この2月8日に厚労省のほうから発表されております。これは、建設事業主が建設業以外の事業を開始することにより建設労働者の雇用を維持する助成金、離職を余儀なくされた建設労働者の雇い入れを促進するような助成金、こういった新たな制度も活用しながら、市としては今後対応していきたいというように考えております。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） いろんな制度はあるんでしょうけども、私が言った質問の趣旨は、住宅リフォームは1,000万円の投資して2億5,000万円の経済波及効果、地元の中小建設業者の仕事を確保できるよと、これを超えるような施策はあるかと言うて質問したんですよ。だから、それについてまず一つ答えてくださいよ。

それから、例えばその関連なんですけど、持ち家の耐震補助、この制度は確かに私も賛成ですよ。しかし、現時点では申し込みがないと、大変残念な結果ですよ。ここは、市としてはどう分析してますかね。制度をつくって実際利用していただけない、なぜなんですか。2つをちょっとお願いします。

副議長（稲田雅士君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） まず、木造の診断の助成制度のことでございますが、こちらにつきましては、まず21年5月の広報と市のホームページで耐震設計者の募集をいたしまして、7月の広報とホームページのほうで9月1日から助成制度を実施しますよという旨のお知らせを掲載したわけでございます。9月以降、相談や申し込みがありませんでしたので、11月と12月の広報で啓発に努めましたが、残念ながらいまだに申し込みがないというような状況でございます。平成22年度におきましても、耐震改修促進の継続事業として、市内の住宅、建築物の耐震化を促進して、災害に強いまちづくりを推進していくために、一般の住宅の耐震診断に対しまして補助事業を交付する予定といたしております。引き続き、市のホームページや広報などで活用していただくように、啓発に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

( 1 1 番松本 進君「何でゼロかと聞いとんです」と呼ぶ)

副議長(稲田雅士君) もう一点、質問。

都市整備課長(有本圭司君) いろいろ県内の事例も調べてみますと、実際に現在の耐震促進計画というのを県内で23市町ありますが、策定しているのがまず13市町でございます。そのうち、耐震診断の助成制度を実施している市町というのが、23市町のうち12市町でございます。約52%です。それから、耐震の改修につきまして実施しているのが5市町ということで、率でいきますと22%ということで、この耐震につきましては非常に耐震改修について多額の工事費を要するというので、進捗率が非常に低いというふうに判断いたしております。

以上でございます。

副議長(稲田雅士君) 質問者が、質問を超える施策があるかと質問してますんで、その点について。

建設産業部長、答弁。

建設産業部長(三好晶伸君) 三次市の事例を言われました。三次市は平成21年度において、この住宅リフォーム制度が復活したというように伺っております。通常1,000万円ということらしいですが、今回は経済対策の費用を充てて2,000万円ということと伺っております。内容については、工事代金の10%以内、最高限度額20万円ということで実施をされ、これについては受け付けを終了されたというようなことでございますので、県内で三次市1市がこれを利用されとるということで、それなりの効果はあったものと判断いたしております。

副議長(稲田雅士君) 11番。

11番(松本 進君) どうもそれなりの効果っていうのはみんな知ってるわけなんです。だから、私が今ここで聞いたのは、私がこういった制度をぜひつくって仕事を確保すべきだということで、あなたはそれは断固やる気はないわけだから、なぜそうなってるんかというんで本気で考えてくれな困るわけなんです。だから、せめて100歩譲ってこの住宅リフォーム以外にこういったことを今考えて、竹原市内の業者の仕事を確保するんだというぐらいの決意や取り組みや、それを示さなくちゃいけないんじゃないんですかね。それがなかって三次市は効果はありますよと、竹原市はやりませんよと。それじゃあちょっと市の姿勢としてはいかがなもんかなと思いますね。

それとあと、私はくどいようだけでも、83市がやってる、そこは個人の資産が支援になるというのはわかってやっとするわけですから、もうそんなことは。だから、そういった83市がどんどん今ふえていってということは、これは政策の一つですよ。だから、プレミアム商品券とのどう違うんかということに対しても、あなたは明確に答えられないじゃないですか。だから、これもプレミアム商品券もいかに消費を拡大するか、いろんな対象業者を広げてやるわけでしょう。だから、私はこれは大いに積極的にやってもらいたいと思うわけですよ。ですから、そういった施策が、例えば今市内の215の事業所、これは2006年の統計ですけど、1,300人の零細業者、ここが仕事がないというふうに対してどう答えるんですか。有効な、これ以上住宅リフォーム以外に経済波及効果のある事業があるんですかということに明確に答えてくださいよね。だから、そういった資産を援助するとか公平性が確保できんからというのは理屈ですよ。政策の範囲ではそこはもうクリアしてるわけですよ。だから、私はその大きな課題というのは、違法になるんかどうかをあえてもう一回聞きますよ。個人資産の援助が住宅資金、この住宅リフォームの助成金が個人資産の援助が違法になるんですかと、このことをもう一回確認しておきたいと思います。これが一つと。

もう一つは、耐震診断、持ち家の耐震化率ですよ。なぜこういうことが利用できない、せっかくいい制度をつくって、啓発もされてというんはあるでしょうけども、私は前から何回か言っているように、診断はもちろん補助制度を出してやっていただく。しかし、その後は補強してもらわんと、そこに住む人の安全といいますか、これが保てないわけですから。私は、この診断も補助する、後は耐震補強、ここに積極的な投資をする、これがあって初めて持ち家の耐震化率は7年間で80%の耐震化率を目指すということが、一步一步具体化することになると思うんですね。しかし、ここで質問したいのは2つ目の持ち家の耐震化の問題で、今の耐震診断補助は続けてほしいけれども、私はこれに耐震補強の改修、そこへの助成、さっきの住宅リフォームとあわせてやったほうが効果的に耐震化も進むという点で新たな提案をしているわけですから。それがなかって、市としては7年間で具体的に80%に持ち家の耐震化を引き上げる施策はありますか。

副議長（稲田雅士君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（三好晶伸君） まず1点目の、個人に対する援助が違法かどうかということでございます。これは、私が申し上げましたのが、まず公費による投入ということについては公共性や公平性、いわゆる公共の福祉に寄与するということが、どれだけ担保でき

るかということが必要であるという中で、住宅・店舗リフォームの資金補助制度の目的が居住環境の向上や建設関連業者の振興であるとした場合、個人に対する援助、建設業に特化した公的援助ということが、公共性や公平性が担保できるか否かということについての判断が、現時点では慎重にならざるを得ないということを申し上げました。

それから、2点目の耐震化率が低いと。確かに、昨年この制度を適用して、本市においてもホームページであるとか広報等によっていろいろ啓発はしてまいりましたが、結果として現時点で申し込みがないというのが事実であります。県内の市町の状況を見ても、大変なぜか低いんです、耐震化に向けての診断そのものも。そこらについても、今後も持ち家の耐震化率を向上させるために、さらなる啓発を含めた努力をしてまいりたいということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） 公共の福祉の担保の問題で、ちょっと部長は勘違いされてるんじゃないかと思うんですが、私は確かに住宅リフォームの対象を広げて、一つバリアフリー化をどうかとか、耐震化の問題はどうかとかやってますよね。あなたが今言われたような、バリアフリー化は住民の福祉の担保にならないのですか。住宅耐震も、これは市民の安全、命を救う最も大切な施策の一つだと、これも住民の、市民の福祉の担保することにならないのですか。これは、ちょっと教えてください。

それと、もう一つはさっき言った耐震化の分で、こんがらがったらいけませんけど、持ち家の耐震化、市の施策は80%に7年間でやると。私は、確かにその中の耐震診断の補助制度はいいことだと。しかし、このままでは、確かに今の制度をつくってまだ1年もたっていないから、PR不足というのは確かにどんどんやってもらわないけんのだけでも、実際よその例から見て、さっきあなたが言われたような、制度をつくって何年かたったところでも実際問題利用されていないんですよ。そこはなぜかというんがさっき私は質問したけども、あなた答えてくれませんか。私の考えでは、診断をして後は直す、そことセットになって初めてこの機能がするんじゃないかと。それで、市の柱である耐震化を目標に近づけると。7年間で耐震化を80%にしないでいけないというんが市の大きな柱にやったわけですから。しかし、このままじゃたらすぐたってしまうと。あと5年ぐらいすぐたりますよね。だから、それよりは急いで私は景気回復のセットと、仕事確保のセットと言ってるんだけど。だから、具体的に診断補助以外に予定どおり市が目指す80%の持ち家の耐震化、これはできるんですかと。だから、私は一つの施策、耐震補強の補助をすべきだ

と、住宅リフォームにかかわってやったほうがもっと促進できるという私の提案ですよ。それについて、あなたのほうは、市のほうはどうなんですか。啓発だけでいくよと、80%の目標いきますよと、何としてもいかせるという決意なのかどうかを2つ目として伺っておきたい。

副議長（稲田雅士君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（三好晶伸君） 1点目の住宅リフォームにおけるバリアフリー化は補助にならないのかという御質問でございました。持ち家におけるバリアフリー化の工事については、先ほど市長が説明したように、今年度より市民がみずから行う木造住宅の耐震診断の実施により経費の一部を補助するとともに、各種減税制度、融資制度など、安全・安心・快適な住環境整備に必要な耐震改修や、その他バリアフリーリフォーム、省エネリフォームなどの支援制度を啓発していきたいと。これは、民間サイドのいろんな融資、補助制度であります。それを活用していただきたいというのが1点目。

そして、2点目の持ち家の耐震化率が大変低い。平成27年度を一つの目標としておりますが、その期間内に本当にできるのかどうか。これは、松本議員が言われるように私も大変心配をしているところであります。現実、昨年9月にこういった募集をしたところ、全く今の段階ではゼロという状況でございます。これを何とか高めていくための努力として、まず耐震促進計画、ここらあたりをもう一回住民に理解していただくように、いろんな方法をこれから考えていきたいというように思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） 私の質問にちょっと答えていただけないからとても残念だし、答弁をそらしているなと思うんは、住宅リフォームにかかわって、あなたのほうは市のほうの答弁は、個人資産の援助になって公平性が保てないというようなことを言われるし、その一番中心なのは公共の福祉の担保ができないということを今あなたが言われるから。私はセットでさっき言った耐震化は、持ち家の耐震化の補助、あるいはバリアフリー化の補助、今ばらばらでやられてるか知らないけども、そういった分のこの住宅の補助制度の中に組み込んでいけば、私はすばらしい制度であると思うし、その前提として聞いたのは、住宅補助制度が公共の福祉の担保にならんというようなことを言われるから、私はこのバリアフリー化も住民の福祉になるし、耐震化ももちろんなるし、そういったもんで総合的に考えてやれば、快適な、命を守る住民の福祉に貢献できる市が最も大切な仕事の一つ

を支援することになるんじゃないですかね。ここにはあなたは明確に答えてないじゃないですか。だから、こういった住宅リフォーム補助制度が、その中にはバリアフリー化もある、耐震化もある、そういった制度を組み込んでやれば公共の福祉の担保ができるじゃないかということについて、明確に答えてくださいやね。

それから、もう一つの点をもう一回その繰り返しになるけども、耐震化を、80%の市の計画をどうやってやるんかと。私は、啓発だけでは、この耐震診断の補助制度だけでは不十分だから、もっとそれを促進する必要があるということについて、繰り返しになるかもわからんけども、どうして市は80%の目標を平成27年度で達成できるんかという、その決意をちょっと示していただきたいと。

副議長（稲田雅士君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（三好晶伸君） 1点目については、松本議員の御指摘は地元中小建設業者の仕事をふやせというのが御質問の趣旨だろうというように思います。

この件については、確かにこういった三次市の事例を御意見として伺いましたが、市としてはいろんな現下の状況の中で、先ほど市長が申しあげましたように、いろんな緊急経済雇用対策であるとか、公共工事における制度の変更とか、融資とか、さらには公共事業の拡大とかといったそういうような公共事業というように中で拡充、拡大に努めていきたいということで御理解いただきたいとします。

それから、耐震化促進についての平成27年度80%、これを目指していくということについては、これはもちろんのことですが、ただ結果として現在申し込みがないというのも事実でありますという御答弁をさせていただきました。これについても早急はこの耐震化率の向上に向けて、我々は細かく調査研究してまいりたいというように考えていますので、御理解をいただきたいとします。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） 住宅リフォームのこの私の趣旨が地元業者の仕事をふやせと。当たり前のことですよね。これがなぜいけないんですか。

副議長（稲田雅士君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（三好晶伸君） 住宅・店舗リフォームの制度については、先ほど申しあげましたとおり、現時点では慎重にならざるを得ない。その他の方法によって、地元中小建設業者の仕事をふやしていく努力をいたしますという御答弁をさせていただきました。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） 部長とはまともに答弁が、質問をしても答えてくれんけえ大変残念なんけども、この住宅リフォームというのは中小業者の仕事をふやす。今これは当たり前のことなんです。私は、あなたがそう言った分について、この中身の問題で公平性が担保できん、住民福祉の担保ができないということ言うから、こういった耐震化とかバリアフリーとかそういったものの住宅改修ができればクリアできるじゃないかということ繰り返して申し上げているわけです。

ですから、それと公共事業でのいろいろ景気対策を含めた分は、私は今きょうはこれを論議してるわけじゃないんですよ。いかに市の小さいお金で民需を促進して仕事をふやすかと。公共事業はそりゃあ確かにやってほしいですよ。だから、きょうはそのことを今言ってるわけじゃない。民需をいかにふやすかと。市の一存だけで1,000万円。さっきの商品券のプレミアと一緒にですよ。それもプレミアのついた商品券を発行して、いかに消費を拡大させるかという、これも政策でしょ。重要な柱じゃないですか。

もう一つは、この住宅リフォームで地元業者の仕事をふやせと、このことは当たり前のことよね。何でそういうことを、その方法としてあなたは公共事業の分はやっとな、そこを私は一つも否定してないですよ。それじゃ足らんから、民需をいかにふやして大工さんや建築屋さんや、いろんな原材料をやれば物が動く、竹原市の景気対策になる。一つの三次市の例だけでも25倍の景気対策になってるじゃないかと、波及効果になってるじゃないかと。何でこれを研究してやろうとしないんですか。こんなことは、ぜひ市長に私は答えてもらいたいですよ。中小業者の仕事をふやすのは当たり前なの。私は公共事業のことを今言ってるんじゃない。民需をいかにふやすか。民需を刺激して仕事をふやすかと。そこでの住宅リフォームが大きな施策になる。このことについて、市長、教えてください。

副議長（稲田雅士君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） そういった松本議員が御指摘のようなお考え方もあるのかもわかりませんが、先ほど来答弁申し上げておりますように、竹原市といたしましては個人の資産に対するというような支援というようなことで、その妥当性がいかななものかというようなことで慎重にならざるを得ないということでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） 市長に私は聞いてるんですよ。

本当に仕事がない、ここをどういうふうにするかということをごまかしてあげてほしいと。市長がその責任ある責任者として、ぜひ指揮をとって、リーダーシップをとって、この制度が本当に悪いのなら私も言いませんよね。しかし、今あなたが、部長が答弁したように、住宅リフォームを超えるような、1,000万円を投資して25倍のこと、はっきり効果が。くどいけども、これだけの超えるような施策はないわけですからね。ぜひ地元業者の仕事をふやす、それと同時に市民の安全・安心の快適な住まい、耐震もバリアフリー化も入るけども、こういった両方の理由で私は提案している。ぜひ慎重に早急に検討していただきたいということをあえて申し上げておきたい。

それから、2点目のことについては、いろいろの間同僚議員からも質問もありました。いろいろ医師不足という面では大変な課題もあるんですけども、一つは市長が去年3月に決めた総合計画を持ち出しました。ここでも産科医療の体制を確保するというのも約束されてるし、これは多くの市民の方々の切なる願いだと。端的に言えば、こういったことが、出産医療体制が一たん廃止になって、ますますこれは一つの町の活性化にとって心配されている。もちろん出産されてる本人の方々の安心・安全というのが第一前提ですけどもね。また、総合計画全体を見たまちづくりから見ても、この出産医療体制の確保というのは本当に取り組まなくてはならない、絶対あきらめてはいけないということだと思うんですね。

それで、一つは確認しときたいのは、この総合計画では産科、出産医療体制を確保を目指す、確保するというかたい約束が書いてありますし、ただ私が言いたいのは竹原市内での出産医療体制がどうしても必要だという立場で質問しているし、あとは緊急的な分は安芸津病院での体制っていうこともあるんでしょうけども、市内での出産医療体制をどう目指すのか、その決意はどうかということをごまかしていただきたいし。

それから、2つ目の点で、県が新年度設置予定されている地域医療総合支援センター、これは仮称だというふうに伺っておりますけれども、ここでいろいろ地域の医師不足を吸収して医師を派遣する、私はそういった可能性のある機関ではないかということをごまかして伺いましたんで。ですから、県から言うてきて医師を派遣するというのはなかなか絶対数は厳しいわけでしょうから、こっちから常日ごろこういった地域総合医療センターとの連絡といいますか、情報収集をしなくてはならない。また、医師会等の日ごろの連携をとる必要がある。いざというときにはすぐそういった出産体制、医療体制が確立できる、再開できるというような不断の準備といいますか、ここがないとすぐ来てくださいという受

け皿も準備しながら、情報収集もしながらやらないと間に合わないと思うんですね。だから、もう1年四、五カ月たったわけですから、だんだんだんだん不安があって、これはもうだめなんかなというあきらめになって、だんだん人が減っていく。こういうことがこのまま放置すれば、そういったことが目に見えてきますよね。

ですから、2点目の分では、1点目は竹原市内でぜひともこの出産医療体制を目指す、そのためのあらゆる努力をするんだという決意を聞きたいのと、2つ目はこの情報収集とか含めた受け入れ態勢、この地域医療総合支援センターというのの医師不足を何とか対応して派遣してくれるという、本当に頼らなくてはいけない県の機関だと思っておりますので、そことの連絡を密にして対応できるという期待がありますので、そこらをちょっとお答え願いたいというふうに思います。

副議長（稲田雅士君） 福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） それでは、1点目の市内でも出産医療体制の確保についてでございますが、市といたしましても市内での産科医療体制の確保につきましては引き続き県等の連携をとりながら、今後も関係機関と連携をとりながら産科医療体制の確保について取り組んでまいりたいと考えております。

それと、地域医療支援センターの件でございますが、先ほど市長が御答弁申し上げましたように、この施設につきましては平成23年度設立が予定されておりますので、今後設立された後の情報収集に努め、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） 今の現在の取り組みと申しますか、例えば医師会との協議ですよね。協議の内容はこの市内での産科医療体制の復活、再開と申しますか、そういった協議なんですけども、そこは今どうなってますか。

副議長（稲田雅士君） 答弁願います。

福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） 竹原地区医師会のほうとの産科医療体制の確保についてのいろいろ協議なりをさせていただいておりますが、先ほど来申し上げておりますように、全国的に産科医の不足がしております、なかなか早期に産科医療体制の確保というのは難しい状況にあります。

以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） 医師不足というのはいろいろ全国的な課題でありますから、引き続き総合計画にも書いてある出産医療体制の再開を目指して早急に実現できるように取り組んでいただきたいと。

それで次に、3点目の質問に移りますけれども、これは公共事業のあり方ということで質問をしております。

それで、丸子山地区排水路整備事業というのは、問題点は昨年9月にも質問いたしました。そこで投げかけた課題で、その後の経過がどうなのかなということで再質問ということにしたわけです。

それで、問題をちょっと簡単に整理すると、丸子山地区の第2工区の排水路のその一部なんですけれども、壇上で申し上げたように、第2工区排水路の一部が予定どおり執行できなかったと。これは、約60メートル余りで開渠の側溝を敷設するというので取り組みをされた。しかし、この地権者との最終的な同意が得られなかったということでもありますけれども、私も昨年9月のときにも、この第2工区の予定どおりの設計どおりの工事をやるべきじゃないかと。これが先ほどの自然流下といいますか、上から下へ流れるという分だし、あなたが言われるような経費の縮減、経費の効率化という面からも、この開渠の部分で62メートルをU字溝を敷設するのが一番合理的であると思うんですね。

具体的に再質問として伺いたいのは、この地権者との最終的に同意が得られなかったというのはどうなんでしょうか。最初のこの議会にかけたときは、開渠の分で承諾をしていた、しかしそれがだめだということの中に、じゃあ今後のこちらの対応の仕方として借地契約なり買収なり、あらゆる手段を対応策で地権者とどういった交渉をされたのかなと。例えば、買収とか含めて交渉すべきじゃなかったのかなと思いますけれども、そういったことはなぜできなかったのかなということで、やむなく変更されてるわけですから、そういった地権者との積極的な合意づくりといいますか、一たん承諾された分がなぜ同意が得られなかったのかというのがまだまだちょっとわかりにくいし、その後の対策としては誠意を持って買収を含めた交渉が要るのではなかったかというに思いますけれども、どうでしょう。

副議長（稲田雅士君） 建設課長、答弁。

建設課長（柏本浩明君） 第2工区の変更についてでございますが、利害関係者といえますか、交渉でございますが、回数にして4回程度現地で交渉、あとは役所のほうで2回程

度交渉いたしております。当初は、議員さん言われましたように、工事の同意を得ていたものですが、途中になってどうしても同意できないというような話がありました。

その設計変更につきましては経済比較も当然考えながら、例えば用地も想定の範囲で協議というか、用地ははっきりとは用地を買ってくれというような話はありませんでしたけど、例えば買収するとすれば幾らかかるかというような話も内部での協議もしました。しかし、現行予算での対応ということになれば、やむなくこういう2工区の変更ということで実施したものでありますので、よろしく御理解のほどお願いします。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） 私はこの2工区の工事の進め方、あるいは3工区を今入札は終わっていることなんですけども、大変ちょっと問題があるなというのは、例えば地権者の土地をいろんな形で利用する場合、そこはきちっと単の承諾という形で、途中で変わったということで同意が得られなかったという、今回の2工区にかかわってはそういうことが起こったということで、ちょっと3工区の場合も関連で聞くんですが、これは民地を今度は暗渠で通しますよね。だから、費用は6割ぐらいかかるわけですし、ちょっとこれは問題だと思えますけども、土地の契約といいますか、市がこの水路の暗渠を敷設するわけですけども、この民地にかかわっては何メートルなり、どういう広さの今回の3工区の長さ、広さ、どういったものが暗渠にかかわって、敷設にかかわって民地を必要としているのかなど。そこの契約なんかをきちっと借地なり買収なり、3工区にかかって3工区の方では借地なり買収はきちっと採用されているのかどうかをちょっとお尋ねしておきたい。

副議長（稲田雅士君） 建設課長、答弁。

建設課長（柏本浩明君） 3工区の民地の件でございますが、3工区の民地につきましては幅が1.5メートル、延長が60メートルということで、その地権者の方には施工の同意は既に得ております。工事もう本年度で完了する予定にいたしております。ただし、買収等をどうするかというような質問でありましたが、これは用地の協力、もし用地について借地でなく協力していただけるかというような話もしておりますが、一応はもし買収ということになれば用地は協力するという内諾は得ております。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） そういった分はきちっと買収とか借地とか、そういった民地をやる場合、何でもでしょうけども、きちっとそういった契約を交わしてないからいろいろトラブルも起こりやすいし、問題が起こりますよね。ですから、ここの分を今同意だけは得

て工事もやられてるんでしょけども、実際に公共的な水路がそこがあれば、その地権者から見たら、そこの地下を掘ってとかということは実際不可能じゃないですか。水路を遮断することはできないわけですからね。だから、そこまできちっと話して、ここは実際は使えんというか、上は使えるかもしれんけども、何かいろんな下まで使うような工事はできませんよという分できちっと話して借地契約するか、買収契約するかということで、買収なら買収も今言われた幅が1.5メートルで、その60メートルの分の買収なんかも一応見積もって計算されてるのかどうか、ちょっと確認しておきたいと。

副議長（稲田雅士君） 建設課長、答弁。

建設課長（柏本浩明君） 見積もってということではありますが、一応概算としては用地買収ということになれば70万円程度ということでございます。最終的にまだ評価という段階ではありませんが、概算としては70万円ということで計算しております。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） それで、例えば今ちょっと言ってる2工区の一部が実際地権者の同意が得られずできなかった。それで、今度は3工区というのは正方形の3辺をやる暗渠の敷設になりますからね。距離で言うたら3倍の長さになる。ほいで、ちょっと壇上でも言いましたけれども、60メートルの一部は今ある開渠を壊してその下に300ミリのあれを埋めるような設計になってますよね。ですから、その60メートルの間は、もし詰まったらどうするんかというて、維持管理ができませんよね。民地のところは等間隔で、60メートルのとも等間隔でマンホールで掃除ができるようになってる。しかし、そういった分では、本来62メートル80万円近くでできた工事が、結局は壇上で言ったように、その3倍の長さ180メートルの暗渠で、その工事費も6倍ぐらいになるということ、あえてそういった6倍のお金になる、費用が使わざるを得ないという工事をやられてる。

そこで、用地の関係の買収の費用をちょっと聞いたのは、例えば議決がどうかというのは私は聞いたら、この答弁では昨年2月の臨時議会で1,200万円の議決の範囲です、確かにね。ですから、低価格の問題もいろいろこれはちょっと議論は別なんでしょうけども、確かにぎりぎりの低価格の分で執行残が出てきた。だから、その範囲の分で議決を得ずに6倍も高い工事を実際問題やっていることになりますよね。

ですから、それでここであえて聞きたいのは、480万円近くに、例えば用地買収なら用地買収、そこは借地もあいまいなんだけど、例えば用地買収の70万円を足した場合は執行残という範囲におさまるんかどうか、ちょっとそこらを参考に聞いておきたいと思

うんですね。

副議長（稲田雅士君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（三好晶伸君） 松本議員は今本件工事についての事業費、工事費の適正化についてというようなちょっと御質問に承りました。

まず、この工事がどういう工事かということを申し上げますと、丸子山の排水路事業については1つの事業区域があります。その事業区域の中に既存の水路がございます。その水路が老朽化をして、一部水が流れにくくなったと。そこを何とか整備をして、維持修繕をして、スムーズに水を流したいというのがこの事業の目的でありました。それで、当初、先ほど建設課長が申し上げましたように、一番経済的な区域が62メートルございました。確かにその62メートルについては、これは一番最初にお話がいったときにはその地権者の方の御同意はいただいていたと。しかし、実際現地に予算がついて、現地に入って工事をやる時に、理解が得られなくなったということでいろいろ御協議を申しあげましたが、どうしても理解が得られないというようなことで、そうはいつでもこの工事をやめるわけにはいきません。先ほど議員が言われたように、水は上から下へきれいに流していかないかんという最後の答えが要りますので、どうしても水を流すためにはいろんな工法を検討しなければならない。それで、一番最適な工法、安くて効率のいい工法を見直し、検討した結果、第3工区が生まれたということでございますので、その点については御理解をいただきたいということでございます。

副議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） 私があえてこういう公共事業のあり方ということで質問したのは、当初の62メートルの第2工区の一部ですけど、それが執行できなかったということについては、率直に言って地権者との同意と申しますか、それが一たんオーケーだったんだめになった。それに対してはもうちょっと買収を含めて、私は交渉の仕方があったんじゃないかと。そこの努力が私の受け取る分と、答弁された地権者の同意が得られなかったということの細かい分は話ができないんでしょうけども、そういった同意が得られなかったということできっと片づけるからいけないんだけども、本来はそれとの関連で第3工区の実地民地を通る分を言いました。ここの借地契約も買収とかそういったこともされていない。買収すると言うたら70万円ぐらいだろうということでしたけれども、だから実際、今後の工事の進み方としてそういった民地を水路とかいろんな公共施設をやる場合には相当制限がかかるわけだから、きちっとその事情を説明して、借地がいいんか、買収が

いいんか、お金の関係もあるでしょうから。そういったきちっとした手順を踏んでいないから、例えば今度こういった3工区の水路について私が心配するのは、今はそれは承諾を得て工事をやる、今度は何かの事情でその水路のこの分がちょっと掘らなくてはならないようなことが起こった場合ですよね。それはまた今度はいろいろトラブル起こるじゃないですか。だから、そこは初めからこういった水路が入った場合は、公共的な分でああなたの土地だけれども、本来借地とか買収とはっきり契約を結んでやっとかないと、今後の後々のトラブルになるということが一つと、そこは契約のあり方やね。お金かかる分がある。だから、70万円プラスになったら、今ちょっと答えてくれなかったけども、恐らく70万円プラスになったら予算の1,200万円の枠を超えるはずですよ。だから、そうやったら新たな予算議決が必要になってきますよね。だから、そこをあえて避けてるんかどうかわかりませんが、執行残があって予算の1,200万円余りの範囲の中で今回はやっている。それは私は無理してるなと思ったのは、実際今度は3工区についても民地分の分が借地とか買収とか、契約があいまいだと、今後のことについていろんなトラブルが起こりはしないかということで、きちっとした対応が要るし、本来280万円で済むんがいろんな事情があったにしても6倍もかかる。用地買収というたら、まだ変わるかもしれない。こういったやり方は避けるべきだということをやっとあえて申し上げて、質問を終わりたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 以上をもって松本進君の一般質問を終結いたします。

2時40分まで15分間休憩いたします。

午後2時22分 休憩

午後2時40分 再開

〔議長交代〕

議長（小坂智徳君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

質問順位7番、道法知江さんの登壇を許します。

2番（道法知江君） 平成22年3月第1回定例会一般質問を行います公明党の道法知江です。どうぞよろしく願いいたします。

1、本市の成長戦略。

鳩山政権の経済政策には、政策全体の統一性、整合性がとれていないという印象が強いと思われま。格差是正を訴えつつ、雇用対策が弱い。また、温室効果ガス25%削減を

言いつつ、一方で高速道路無料化を言う。話題になった事業仕分けについても、科学技術など日本の将来の成長につながる分野まで予算を削減してしまいました。新たな政策を実行してもそのための国債増発はしないのがマニフェストの約束だったにもかかわらず、暫定税率の存続（歳入増加）という公約違反で44兆円を超える国債発行額。当初予算の段階で国債発行額が税収を上回るのは、戦後の混乱期を除けば初めての異常事態と言わざるを得ない状況です。衆院選で民主党が大勝したのは国民の何かを変えたいという閉塞感からであって、民主党のマニフェストが評価されたわけでは決してないと思われませんが、6カ月を経過した今の政権に対し、市長はどのような感想をお持ちでしょうか。

竹原市の財政運営にどのような懸念を感じられますか。とりわけ、子ども手当の創設に伴い、マニフェストに記述のない1、住民税、15歳以下の扶養控除の廃止、2、特定扶養親族控除の縮小が税制改正法案に盛り込まれています。財源は無駄排除で確保できると言っていたのに、無関係な地方税の扶養控除を廃止、縮小、縮減しようとするこのやり方をどのように思われますか。

また、政治と金をめぐる新たな疑惑は政治資金制度の根幹を揺るがす重大事件で、国民はうんざりしています。長引く不況で景気低迷の中、国民の政治不信はゆがめません。その厳しい現実社会の中で、景気や財政の状況を見据えて優先順位をつけ、必要な分野に限られた予算を重点投入する必要があると思います。

3期目を迎えられた小坂市長にお伺いいたします。

竹原市の将来を見据えた成長戦略として、どのようなことをお考えですか。

2、雇用創出のための施策。

将来の雇用のためには、農業や医療、介護、観光、環境などで戦略的なモデル提起をしていくことが大事だと思います。例えば、農林水産分野での農商工連携による展開や、環境分野とドッキングして森林や竹林の間伐をどうしていくかといったやらなくてはならない事業の戦略を立てて実施してもらいたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

このほか、1、介護、子育て分野において離職者に働く場と就業訓練を一体的に提供する研修つき雇用体系事業の実施、2、再生可能エネルギーの飛躍的導入など、環境ビジネスの成長を図ることによる雇用創出、3、観光分野の雇用拡大、4、地域の社会的課題に取り組む企業やNPO活動の支援のための事業展開など、将来の経済成長を支える雇用に取り組んでいただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

3、予防医療について。

乳がん、子宮頸がんの検診無料クーポン券が昨年補正予算に盛り込まれ、本市は県内トップクラスで7月に実施していただきました。地方から声を上げ、国も動かし大きく動き、がん検診の受診のきっかけをつくりました。しかし、無料クーポンは5歳刻みなので、5年たたないとすべての人に行き渡らないと市民の声が上がっております。検診受診率のさらなる向上を目指し、最低でも5年間の事業計画が必要だと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

そこで、今年度行われた検診実績をお伺いいたします。

1、乳がん、子宮頸がんの年齢別対象者と受診者実績。2、無料クーポン券を発行した21年度と20年度以前の検診受診率の年齢別比較。3、受診の新規または継続数。4、医師の意見収集。5、受診率50%に対しての本市の取り組み、今後の課題。6、受診者の御意見。以上、6点をお伺いいたします。

厚労省は女性特有のがん検診推進事業実施要綱に、1、休日、早朝、夜間における検診の実施、2、マンモグラフィー車の活用等、3、対象者への利便性に十分配慮すること、4、本事業にあわせて胃がん、肺がん、大腸がん検診を受診しやすい環境づくりを図ることと指摘しています。

女性専門の日帰りがんドックや働く女性のための土曜がん検診の開設も必要となってくるでしょう。検診実施を拡大した企業に対する職域がん検診への支援も必要です。こうした懸案を抱え、今までとは異次元の取り組みをする必要があります。集中的に取り組む上でがん対策推進室の設置が望ましいと考えますが、いかがお考えでしょうか。

年代を問わずあらゆる方々が生き生きと健康で暮らせる社会構築のために、市民一丸となって検診意欲を高める運動を展開する必要があると思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

子宮頸がんワクチン。

子宮頸がんを予防をするワクチン接種が中国地方でも昨年12月から始まりました。原因となるヒトパピローマウイルスは性交のみで感染し、性交経験のある女性の70から80%の人が一度は感染するという病原体です。近年は、若い女性の発症が急増しており、専門家は早期の接種を勧めています。製薬会社によると、中国5県でワクチン接種を受け付けている医療機関は、広島56、山口13、岡山72、島根34、鳥取3の計178カ所、民間のクリニックや病院を中心に広がっています。

子宮頸がんワクチンは上腕への筋肉注射で初回、1カ月後、6カ月後の計3回接種とな

っています。費用は4万円から6万円の医療機関が多く、接種は10歳以上の女性が対象となり、日本婦人科腫瘍学会や日本小児科学会は感染前予防の観点から11歳から14歳への接種を強く推奨しています。中国地方の受付機関も産婦人科や内科が7割の一方、小児科が3割を占めています。20から40代女性のがん発症率でトップとなる子宮頸がんは、かつて40代以降の女性に多いとされていましたが、1960年代から始まった集団検診で発症、死亡率は大幅に減少しました。しかし、90年代後半に入り、発症率が再び増加し始めています。性交開始年齢が早まったことに伴うHPV感染の若年化が主な原因となっているそうです。

日本家族計画協会クリニックの北村邦夫所長は、欧米諸国では子宮頸がんは予防するがんとしてとらえていると言われていています。ワクチンの有効期間は推定20年。諸外国ではHPV感染の可能性の低い9歳から14歳ごろまでにワクチンを接種し、その後は定期的に検診を受けることが一般的になっています。一方、日本では、子宮頸がん検診は行政検診として20歳以上で受けられますが、年齢に限らず受診率は低くなっています。広島県内では、全市町が昨年7月から10月に検診の無料クーポン券を支給しましたが、20から30代は自分のがん検診を受けなければいけない年齢だという認識が極めて低いという現状です。早期に発見すれば100%治療が可能のため、死亡率は下がります。ワクチンは世界じゅうで広く使われていますが、接種費用が高額になるため、収入の多少にかかわらず、希望者全員が受けられるよう公費助成が望まれます。

何度も申し上げますが、子宮頸がんはがんの中でも唯一検診とワクチンで100%予防が可能です。このことは非常に大事なことだと思われませんが、どのように思われますか。

国内12歳女兒全員がワクチンを接種した場合、子宮頸がんの発症を73.1%減らせると自治医科大学附属さいたま医療センターの今野良教授は試算されています。経済的な面からも費用対効果の検証は重要だと思います。子宮頸がんに罹患した場合の医療費や労働損失がどれくらいになるものか研究が必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

ぜひ、子宮頸がん予防ワクチンの公費助成、負担軽減を推進していただきたいと思います。

また、子宮頸がんの発症、死亡する女性の低年齢化を指摘されていることに、教育現場ではどのような指導を子供たちにされているのか、お伺いいたします。

まだまだ子宮頸がんの病気を知らない若い世代の方が非常に多いですが、どのように周知されるのか、教えていただきたいと思います。

子供を守るH i b ワクチン。

あわせて今回もう一つH i b ワクチンの助成についても提案いたします。耳なれない言葉ですが、世界では既に100カ国以上で予防接種が行われ、90カ国以上で国の定期予防接種に位置づけられています。このH i bとはインフルエンザ菌b型のことですが、特に抵抗力を持たない5歳未満の乳幼児がこの細菌によって髄膜炎などを発症し、そのうち約5%が亡くなり、約25%は知的障害や聴覚障害などの後遺症が残ります。乳幼児のお母さんたちの関心はとても高く、費用負担が高額でも接種を希望する人が多いのです。標準的な費用は1回7,000円から8,000円で合計4回、約3万円と高額になります。そのため、既に一部自治体では助成制度が始まっています。子供たちを守ることは未来を守ることにほかならないと思います。私たち大人が責任感を共有し、結束して体制を築くことが必要不可欠ではないでしょうか。未来を切り開く子供たちのために、ぜひ御検討いただきますようお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 道法議員にお答えをいたします。

3点目については、副市長がお答えをいたします。

私は、昨年12月の市長の選挙において、「元気で住みよい竹原市」の実現に向けた約束を掲げ、市民の皆様からこれから4年間のまちづくりのかじ取りを任されました。その期待の大きさと責任の重大さを痛感しているところであります。

さて、本市を取り巻く社会経済情勢は、少子・高齢、人口減少社会への移行、分権改革の推進、経済のグローバル化や社会の成熟化など、かつてないほど大きく変化をしております、とりわけ分権改革の推進については現政権においても地域主権の確立や基礎自治体の重視ということが掲げられているところです。目指すべき分権型社会においては、本市を初め、住民に身近な基礎自治体が総合的な行政主体として、社会経済情勢の変化や、ますます多様化する市民ニーズ、地域の課題に的確に対応し、市民の皆様が期待されるサービスをできるだけ良質な形で主体的、効率的に提供するとともに、多様な主体との協働のもとで創意工夫を生かした施策の展開や独自の地域づくりが求められることになるものと考えております。

このように大きく時代が転換する中で、今年度からこれからの町の進むべき道を方向づける第5次総合計画「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」をスタートさせた

ところであり、平成25年度までの前期基本計画を「住みよさ実感」への基礎固めとして位置づけた上で、「人づくり」と「個性づくり」の2つの観点から、「暮らしの質の向上等を図るための条件整備」や「交流人口の拡大から定住へとつながる施策」に総合的に取り組んでいるところであります。

また、「住みよさ実感」の実現に向けて、必要な施策や事業を積極的かつ戦略的に展開するためには、そのために必要とされる体制づくりなど、さらなる行政経営改革に取り組む必要があるものと考えております。こうした取り組みに当たっては、単に行政の減量やスリム化、効率化だけを追求するということではなく、限られた人材と財源の中でいかに市民のニーズなどに的確にこたえ、市民満足度の高いまちづくりを推進していく体制をつくり上げていくかといった観点がより重要となってくるものと考えております。

このような認識のもと、新年度予算案はさきの市長選挙における市民の皆様からの負託や期待を受けとめ、本市の目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、さらに挑戦していくそういった予算であり、財政の健全化を図りつつ、住みよさを高める施策をさらに充実させ、「住みよさ実感」の基礎固めを強化したところです。

とりわけ、暮らしの質の向上や交流人口拡大の観点から、少子高齢化対策、環境対策、産業振興対策に対し重点配分し、集中して取り組んでまいりたいと考えております。また、雇用の回復がおくれ、景気の二番底が懸念されるなど、依然として予断を許さない経済雇用情勢を踏まえ、平成21年度の補正予算と合わせ経済雇用対策に取り組んでいくこととしております。

今後これからの数年間は、少子高齢化・人口減少の進行や分権改革の進展、厳しい財政状況など、さらなる変革の荒波の中にあると予想されますが、市民の皆様の視点に立った質の高い行政サービスを提供するため、市政の透明性の向上や市民に信頼される人材の育成など、市民本位の組織づくりに取り組むとともに、市民の皆様などと行政がより一層強いパートナーシップを築けるよう、協働のまちづくりのさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、事業の選択と集中などにより計画的で効率的な財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の確立に取り組む必要があると考えております。こうした取り組みを進めながら、これからの4年間目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、本市に持つ自然環境や歴史文化、コミュニティーなど持てるもの、いわゆる底

力を発揮し、「人づくり」と「個性づくり」を2本柱として、市民の皆様が住み続けたいと心から思える、また市外の皆様からも住んでみたい地域として選ばれる「元気で住みよい竹原市」づくりに全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。今日の経済・雇用情勢は一昨年のリーマンショック以降の景気の低迷がなお続いている状況にあり、また継続的に実施している企業訪問やハローワーク竹原を初めとする関係機関との情報交換から、市内事業所の業況は依然として本格的な回復に至っておらず、有効求人倍率も低水準で推移しているなど、大変厳しい状況にあると認識しております。

このため、本市の経済・雇用対策としては、引き続き緊急雇用対策及び雇用創出基金事業や就職ガイダンスを継続実施するほか、地域消費促進事業、グリーンニューディール基金事業、企業誘致体制強化事業、中小企業融資制度貸付金事業などの経済・雇用対策を講じてまいりたいと考えております。

また、現在取り組んでいる地域ブランド開発事業のほか、農業分野における新たな雇用創出策として、農林漁業者や中小企業者が1次、2次、3次の産業の枠を超えて有機的に連携し、互いの有するノウハウや技術等を活用する中で、製品の付加価値化や保存を含めた加工食品の開発など、生産から加工・販売といった販路開拓につながる農商工連携の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

このような農商工連携の取り組みが広がることにより、新たな雇用の創出、農林漁業者や商工業者の所得向上、地産地消など、地域経済の活性化につながっていくものと期待しているところであります。

このほか、森林・竹林の間伐材を活用した事業による雇用の創出、介護・子育て分野における人材の育成及び確保を目的として、働きながら資格を取得することへの支援による雇用の創出、住宅太陽光システムの普及促進や街路灯のLED化の促進に伴う雇用の創出、観光客向けのサービス産業の展開による雇用の創出など、御提案のあった事項について将来の働く場の確保につながるよう、今後取り組んでまいります。

なお、平成22年度の地方財政計画では地方交付税が1.1兆円増額とされるなど、地方が自由に使える自主財源が大幅に増加されたことについては、これまで市長会を通じて行ってきた地方交付税の復元・増額の要請にこたえられたものであるとともに、地域主権の確立に向かうものであり、評価できるものと考えております。その一方で、子ども手当については平成22年度限りの暫定措置とはいえ、児童手当との併給方式となり、児童手

当の地方負担が継続されることについて地方に協議・説明がなされないまま決められるなど、国と地方の信頼・協力関係に懸念が生じる残念な整理となりました。

政府においては、平成23年度以降、マニフェスト実現のための財源確保の道筋が不透明な中、一方で地域主権を掲げて、来年度以降地方の自主財源の充実強化や、いわゆるひもつき補助金の廃止による一括交付金化などが予定されており、こうした動向を注視していく必要があると考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） それでは、私のほうからお答えをいたします。

3点目の御質問についてであります。1月末日までの無料クーポン券の乳がん・子宮頸がんの年齢別対象者と受診実績につきましては、乳がんは40歳対象者158人、実績17人、45歳対象者159人、実績数26人、50歳対象者185人、実績数24人、55歳対象者210人、実績数40人、60歳対象者307人、実績数68人で、合計対象者1,019人、合計実績数175人であります。また、子宮頸がんは、20歳対象者129人、実績数9人、25歳対象者131人、実績数20人、30歳対象者147人、実績数19人、35歳対象者180人、実績数31人、40歳対象者158人、実績数14人で、合計対象者は745人、合計実績数93人であります。

無料クーポン券を発行した21年度と20年度以前の検診受診率の年齢別比較についてであります。平成20年度から対象者の算定方法が変更されましたので、21年度は5歳ごとの受診率であります。20年度は5歳階級で受診率を計算しております。まず、乳がんの受診率であります。40歳は21年10.8%、20年14.1%、45歳は21年16.4%、20年10.3%、50歳は21年13%、20年4.2%、55歳は21年19%、20年6.6%、60歳は21年22.1%、20年10.4%、子宮頸がんの受診率は20歳は21年7%、20年1.8%、25歳は21年15.3%、20年0.9%、30歳は21年12.9%、20年4.2%、35歳は21年17.2%、20年5.9%、40歳は21年8.9%、20年14.1%であります。

受診の新規、または継続数についてであります。がんは初めて検診を受けたときに発見されることが多いとされております。クーポン券対象者で初めて受診した人は、乳がん検診46.9%、子宮がん検診61.3%と、初めて受診する人が5割から6割を占めております。

医師の意見収集であります。市内の検診実施医療機関の医師より、乳がん・子宮がん検診は早期発見、治療のためには検診が必要なため、受診率向上対策を図るよう意見をいただいております。

受診率50%に対する取り組み、今後の課題についてであります。早期にがんを発見し治療していくためには検診受診率向上の取り組みが重要と考え、個人通知や女性の健康づくりセミナー、健康相談、健康教育などの機会をとらえ受診勧奨を行ってまいりました。受診者は徐々に増加してきていますが、目標とする50%には達していません。今後は個人通知の対象拡大やさまざまな機会を利用した検診イベントの開催などを検討してまいります。

受診者の意見についてであります。受診した方からは「無料なので受診しやすかった」「同級生と誘い合って受診した」などの意見がありましたが、受診されていない方が多くおられますので、現在無料クーポン券の対象者で受診されていない方に対しアンケート調査を行っております。その結果を踏まえ、受診率向上に取り組んでまいります。

次に、がん検診の受診率向上につきましては、継続的にがんに関する適切な情報を届ける、年代の特性に応じた周知・広報の工夫などが必要であると考えております。

がん対策推進室の設置につきましては、事務量等を勘案いたしまして現在のところ考えておりません。また、先ほど申し上げましたが、現在アンケート調査を行っておりますので、その結果を踏まえ、検診受診に結びつく取り組みを行ってまいります。

次に、子宮頸がんワクチンについてであります。昨年12月にワクチンの販売が開始されました。子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）は15種類あるとされますが、現在発売されたワクチンはこのうち2種類に対する感染を予防するものとされております。この2種類のHPVが原因に占める割合は、欧米では80から90%ありますが、日本では50から70%と限定的であるとされております。ワクチンの効果は20年程度持続するとされておりますが、ワクチン接種をしても他のウイルスで子宮頸がんは発症するため、がん検診を受診することも必要であると考えております。費用対効果につきましては、厚生科学審議会で検討されている効果的な方策の検討を踏まえ、今後検討してまいります。

教育現場の指導につきましては、HIV感染症予防対策協議会の活動として、市内の高校で授業の一環としてエイズ・性感染症の正しい知識を身につけ、予防について理解を深めて適切な判断力や意思決定力が必要となることを理解するよう教育する中で、子宮頸が

んの原因がHPVによるものであると啓発しております。

また、若い世代に対する周知方法につきましては、成人式で女性の健康手帳及びがん検診受診勧奨用チラシの配布、妊娠届け出時の無料子宮頸がん検診受診券の交付、講演会の開催、乳幼児健診、育児相談などさまざまな機会を通じ、若い世代の人に周知を図っております。

次に、H i b ワクチンについてであります。今後の国や他市町の取り組み状況を把握しながら検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） それでは、再質問を行っていきたいと思います。

最後でお聞きしたいと思うんですけども、市長には3選目ということで、市長選におきましてたくさんの方とお会いして、たくさんの方からもお声がかかったと思います。頑張ってくださいという声が一番圧倒的に多かったと思いますが、その言葉以外に市長に対して要望、お願い、そういった声の一番多かった言葉というのはどういう言葉であったのか。一番最後に市長にお伺いしたいと思います。

それでは、第1番目に本市の成長戦略というところで再質問を行っていきたいと思います。

これからの町の進むべき方向として第5次総合計画に「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」というふうにうたっております。住みよさ実感とはどういうことなのかとか、いろいろ議論をされると思います。でも、第5次総合計画の基礎固めということだと思います。その中にもありましたように、人材ということで人づくり、個性づくりをキーワードにしてまちづくりを推進していくというふうに言われておりましたけども、この人づくりとか個性づくりというのは当然職員の方も含む、市民の方ももちろんそうだと思いますけども、そういった内容なのかお聞きしたいと思います。人材育成というのはどの分野でも力を入れている大きな課題だと思いますけれども、キーワードですので、この人づくり、個性づくりというのはどういった方々に対しての言葉かけなのか、お聞きしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（山本耕史君） 失礼します。

人づくりということですので、御指摘のように広い意味でとらえます。これは、まちづ

くりを担う方という意味で言えば、それはいろんな人ということでもありますので、子供の教育を初めとしてまちづくりを担う人、その中には当然市役所の職員も入ってくると思います。個性づくりについては、これは魅力づくりということなので、いわゆる竹原市の持つ底力、これをさらに磨きをかけていくと、こういう意味でありますので、その両面でまちづくりを進めていくと、こういう意味で御理解ください。

失礼します。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 本当に人づくりということと言いますと、自分よりもさらにすぐれた仕事をしていただきたいということで後輩を自分より育てていこうとか、そういった教育というんですか、そういったことというのはきちっと上に立つ人が心がけていかないことにはどんな組織も継続はできないでしょうし、どんな団体も発展性がないのではないかなというように思います。自分以上に後輩を育てていこうというお心構えといいますか、そういったことという認識はどの程度でしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 総務課長、答弁。

総務課長（今榮敏彦君） 職員の人材育成に関する御質問ということでお答えいたします。

当然、OJTいわゆるオン・ザ・ジョブ・ティーチングということで、職場内での課長を含めいわゆる管理職から、あとは監督職からいわゆる職員さんへの日ごろからの指導等というものは重要なことであるということでもあります。もちろん過去から市役所の中においても、いろんな意味でいろんな形でそういう指導というものがなされてきたと思いますが、改めましてこの総合計画にもとに人づくりの中の竹原市職員の人材育成に関しまして、竹原市職員としての人材育成の基本的なあり方というものを改めて整理をいたしまして、今後市民の多様ニーズに対応、または施策形成能力の向上など、幅広く職員の人材育成、人事管理等に取り組んでまいりたいというように考えているところです。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） ありがとうございます。

同僚議員、先輩議員がよく市役所の職員のことを竹原市の最高頭脳集団だというふうに言われております。確かにそのとおりにたくさんの難題とかいろいろなことに挑戦されて、この今のポジション、今の竹原市の職員ということで勤務していただいているんではないかなと思います。市民の方も、やはりそういう目で市の職員の方々に対して、あそこに

行ったら何でもわかるっていうふうに市民の方は思ってるわけなんですね。ですけど、対応とか接遇が余りよろしくない、にもかかわらずこのように第5次総合計画では人づくりと個性づくりをキーワードにしてるのではないかというふうに、そういう嫌みを言われないうように真摯に襟を正しながら、自分よりもこうべを垂れながら市民の皆様本当に仕えていただきたいなというふうに思っております。そういった意味で、自助、共助、公助の中で市民ももちろんですけども、先頭を切って人づくりということについては自分よりも人材を育てていこうという、そういう思いで部課長の皆様方にとりましてはぜひ若い方々の意見を取り入れていただきながら人材を伸ばしていただきたいなあって、そういう内容なのかなあと私は受けとめておりますので、お願いしたいと思います。

目指すべきは、分権型社会は地方自治体の本来のあり方に基づいて、住民福祉の向上をまず第一に置き、住民に身近な基礎自治体となることを、これが市民満足度の高いまちづくりの推進というふううたっておりますので、ぜひそのように市民の声を第一として、そして目指すべき分権社会に立ち向かっていけるような人づくり、個性づくりをキーワードとする竹原市の職員の皆様であっていただきたいなというふうに思っております。

しかし、成長戦略でございますので、何をもって成長戦略としていくのかなということは、この頭脳集団の皆様方と、また市民の皆様方と協力し合いながら、協働のまちづくりという形で進めていかないといけないのかなというふうに思います。

一番最初の市長の答弁のところで、元気で住みよい竹原市、市長がずっと選挙中も、また市長におかれてずっと元気でということを含み言葉にされております。聞いているだけでもこっちが元気になるということで、非常に気持ちのいい響きの言葉でもございますので、元気ということは心身ともに元気でないと人に対しても元気でいられるわけはありませんので、本当に元気で住みよい竹原市づくりに、本市の成長戦略はここにあるんだというぐらいの思いで3期目のお仕事を続けていただきたいなと思っております。

第2番目の雇用創出のための施策なんですけれども、同僚議員も何件か御質問がありました地域ブランド開発事業、これがよくわかるようでよくわからない。現在取り組みをされているというふうに、先輩の過日の一般質問の答弁にありました。現在取り組みをされている、推進しているという答弁書の中に御答弁がございました。どのような活動をされていますか。地域ブランドというのは商品なんですか。また、大いに期待できるものなんですか。竹原市の市民の皆様が、これが竹原のブランドだということで自信を持って送り出せるような商品になりつつあるのか。今の活動をお聞かせいただきたいと思

ます。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） 地域ブランド開発の取り組み状況という御質問だろうと思います。

地域ブランド開発事業につきましては、市内における独自産品、目玉産品の不足、これは加工食品、加工産品も含めた産品の不足とか、そういう各産品の価値の最大化が図られていないということを我々は地域課題として認識をしております。こういう本市の食資源を生かしながら高い付加価値のある産品を開発することで、新たな地場産産を立ち上げ、新規雇用の創出と地域活性化を図ることを目標にしておりまして、市内にあるさまざまな農林水産品などブランド化が期待できる素材について発掘を行い、大都市などの市場等へ販路開拓を行いまして、商品の売り込みを行っていききたいという事業でございます。また、こういう都市圏の市場とか商業施設、道の駅も含みますけども、こういったところへ確実に商品供給が可能となるように生産者との間でそういう体制整備も図ってまいりたいという思いでございます。こういう商品開発を通じた人々の交流の仕掛けづくりと竹原ブランドを全国発信していく仕組みづくり、これを開発担当が調整役となつてつくり上げていくという事業でございます。

現在の取り組み状況でございますけども、開発担当を昨年7月から雇用をしております、産品の素材としましては現在小吹のタケノコ、このタケノコを使った水煮の加工品、その加工品を原料とした高付加価値製品の開発というようなことを考えたり、イノシシやシカの食肉の商品化ができないか。また、市内の朝市で既に加工品として販売をしております商品を名物化にしていけないか。イチジクであるとかかんきつ類のブランド化ができないか。ハチみつ等もございますけども、そういったもののブランド化であったり、加工品の製造といったものを今考えておりまして、こういった生産者、加工者、中央市場などの関係者との面会等を重ねながら商品化する素材調査、または販路確保を行っている状況でございます。

一、二点、成果といいますか、事例を申し上げますと、生産者との協議販路開拓に向けた調整という点でございます、まず小吹たけのこ生産組合の方々と今現在交渉しておりまして、早掘り、10月から3月ぐらいの商品になるわけですけども、こういう早掘りの生産調整を行って東京中央卸売市場、築地、大田市場へ3月中にテスト出荷をしたいというような取り組みが今現在の実績でございます。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 都市圏などの消費地へ販路拡大というふうに書いてあるので、これもある程度具体的に都市圏、東京とか大阪とかそういったところの販路がある程度見えてきてるのかなというふうに思うんですが、濟いませぬ、お聞きしたいと思ひます。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） 今申し上げましたたけのこ生産組合との取り組みで申し上げますと、今現在この開発担当のこれまでの経験を生かしまして、東京築地市場と大田市場各荷受け会社と交渉をされまして、取引口座というものがもう開設をされております。あわせまして、空輸などの流通経路、これも整理をされておひまして、関係者と交渉済みという状況でございます。あわせて、出荷用の段ボール箱といったような市場への製品出荷体制を今現在確立してる状況でございます。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） ちょっとあれなんですね。大体近辺というか竹原市中心の方が、正直言って竹原地域ブランドを開発していると言ってるけども、どこでどうひう方が動いて、どうひう活動をされてるのかがよくわからないという声をすごく聞きます。道の駅で販売されるのか、もしくは道の駅オープン後にこういったタケノコの水煮とかイノシシかなんかの肉、そういうものをどこで販売するのかな、竹原の名産とすることになるのかなということで、これは全く市民が盛り上がってないっていうような印象を受けます。実際に何をやって、何をつくるのか、何を目指そうとしてるのかがよくわからないというふうに聞いてます。やはり、市民の方々の御意見とか思ひとかを本当に参考にしながら、ぜひ大いなるアピールをしていただきながら、こそこそこそ何やってるかわかんないというふうに言われぬようにするべきではないかなって。皆さんが協力し合って、ああでもない、こうでもないと言ひながら、いいものができていくというのが本来のあり方なんではないかな。大分前に私も一般質問させていただきましたが、いいものや形のいいものをつくろうとするものではなく、未完成であるけども皆さんの心が詰まってる、皆さんが一生懸命それに対して販売してこう、またどこで売ったらいいかねとかという思ひが結集して、たくさんの力でたくさんの販路が広がるんではないかなと。これはどうもコンサルがぼんと来て、コンサルがぱぱぱと決めて、コンサルが販路だけある程度売り場がわか

ってるから、売れるところだけはもう連携とれてますよみたいなイメージを私だけかと思うんですけども、どうも持ってしまうという。そうではなくって、一人でも多くの方にぜひ声をかけていただきながら、汗を流していただいて、素晴らしいブランドにしていこうじゃないかっていう発信をもっともっとしていただきたいなというふうに思います。

それで、これは雇用創出ということでもありましたので、ちょっと現代農業という本にあったんですが、森林、竹林の間伐のことを私は質問にさせていただいておりますが、現代農業で竹のパウダーを使って、粉碎したタケノコ、竹のパウダーで、例えば畑に野菜にまくと粘りがよくなってうまみが増したり、発酵しますので乳酸菌が大活躍するというようなこととか、現代農業にはいろんなアイデアが詰まってまして、草刈り機の刃を23枚ぐらい重ねて自分でつくった、おれもつくったぞ竹粉碎器、チップ層を23枚ぴったり重ねて粉をつくるんですね、これは菊農家です。乳酸菌を飼材を使ったときに生育がすごい旺盛になった。竹肥料が乳酸発酵するということで、今一番脚光を浴びてるというようなことですね。どこなのかなあとと思ったら、何と隣の三原市でこういうことをやっている。それとか、竹の粉をつくってお風呂に入るとしみがなくなるとか、そういったことなんかもいろいろ竹について研究されたりしております。

あとはちょっとこれは余談になるかと思うんですけども、農協とか農家とかJAが支援して職農体験活動で地元の農産物のファンをつくっていくとか、給食センターができますけれども、食と農を結ぶさまざまな体験を通して子供に地域を誇りに思う心を育てていく、次世代に食と農、地産地消の大切さがわかる心を育てていくというそういった取り組みの活動体験が今全国に広がっているんだと、農家とJAの学校支援の体制の輪が広がっているというようなこととか、給食が好きになる魔法、これが畑にあるんだっていうようなこととか、そういうのも載っておりました。また、店はたったの30坪、でも売り上げは1億4,000万円。これは、佐賀県の小城市で人口4万6,585人のところですけども、あそこは売れると、出かける直売所なんだっていうようなことで、平成21年度豊かなむらづくり表彰事業で何と天皇杯を受賞してると。たった30坪ですよ。でも、売り上げが1億4,000万円。こういったことで地域おこし、まちおこしをされているっていう実績がたくさん現代農業に載っておりました。

私が何が言いたいのかといいますと、竹とかというのは本当に邪魔なものとかっていうものではなく、本当に資源になるって、これだけの資源を抱え、ダイヤモンドの資源が眠っている竹原市がなぜ知恵とか工夫とか他市町の状況とかいろいろ勉強して研究して、そ

れを発信できないのかな。それが本当に非常にちょっと情けないなというふうに思っております。

これだけ言ってもずっと農業のことばかりになりますので、ほかのことを雇用のことで申し上げたいんですけれども、公明党が昨年夏に大敗北をいたしまして、その後公明党全国3,000名いる議員がまず現場に出ていこうということで、今注目の介護の問題を取り上げさせていただいて、全国3,000名の議員が、私を含めてなんですけれども、全部現場において施設1,000カ所にアンケート調査をとりました。介護をされている方、介護にお手伝いをされてる家族の方、また介護の事業者等、それと市役所の職員の方ということでアンケートをとりました。竹原市におきましても担当課にアンケート調査をお願いいたしました。その結果、介護総点検で出た結果なんですけれども、街角の聞き取り調査10万人もいたしました。トータルでびっくりしたのは、どこであなたは介護を受けたいと思いますかと聞いたときに、私もそうなんです、自宅で介護を受けたいと、できることなら我が家で介護を受けたいと思われる方が8割ぐらいはいるだろうと思っておりましたけれども、何とトップの45.8%が入所系の介護施設で、自宅よりも多かったという結果が出ていました。42.3%が自宅ということになってるんですけれども、約半分の方が何と入所系の介護施設で介護を受けたいという結果が出ております。これをきのうの国会の中継でその発表をされておりましたけれども、これはびっくりした数字だということふうに率直に思います。老老介護とか自宅に介護されている方の身体的、精神的な苦痛、そういうことも踏まえた上で、自分自身がもし介護を受ける側になったらこのように施設で望む声結構多かったというアンケートでした。そして、例えば介護の職業につきたいと思われる方ということで10代をターゲットにしたんですけれども、やってみたいと思う方が50%いらっしゃいました。職がなければやろうという方が15.6%です。合わせて65.6%の10代の方が介護をやってみたいという数字が出ております。このことをにらんで、ぜひ雇用創出の提案も2点目のところでさせていただいてるんですけれども、どのようにしたら高齢者、高齢世帯が多くなる一方で、でも介護の施設、介護に従事していただける方もやはりふえていかないといけない。そのために、新年度予算では小規模多機能型居宅介護支援事業というのがありますよね。そういったこともどんどんやはりふやしていかないといけない。小規模型であるならば24時間体制かどうなのか。そういうことまでもやはりニーズにこたえてふやしていかないといけないですし、考えていかないといけない課題かな、ここにまた雇用創出ということが生まれるので

はないかなというふうに思っています。小規模多機能型居宅介護サービス、住みなれた地域で安心して生活ができる環境整備を図るというこのことに対して、通いとか訪問とか泊まりとかそういったことをにらんで、ぜひ雇用の創出というものも考えていっていただかないといけないかなと思ひまして、雇用創出のための施策のことをお伺いいたしました。

3点目になるんですけれども、3点目の質問で行いたいと思います。

まず、無料クーポン券は昨年7月から実行していただきましたけれども、無料クーポン券5歳刻みになっております。乳がんの方は40歳から5歳刻みの60歳まで、そして子宮頸がんの方は20歳から40歳までということになっております。この無料クーポンは5歳刻みということでもありますので、最低でも5年間の事業が必要ではないかというふうに思われますけれども、この点について1点お伺いしたいと思います。5年間の事業が必要と思われるかどうか。

そして、無料クーポンによる受診率の変化、ずっと一生懸命数字で書いていただいて、何か表にしていただければ一番よかったかなと思うんですけれども、無料クーポン券による受診率の変化はどうだったか。そして、無料クーポン受診の新規、初めて受診する人が5割から6割いらっしゃったと。この割合をどのように見るかということをお聞きしたいと思います。

それと、受診率50%に向けてどのように本格的に取り組んでいこうとされるのか。また、女性の医師がいるところがいいというような若い女性の声なんですけれども、竹原市には女性の産婦人科の先生はいらっしゃらないというふうに思います。近隣の呉市とか東広島市、三原市であるならばいらっしゃるのかどうか。

それと、無料クーポン券の受診者の意見が一番大事になってくると思いますが、しかし受けてない方に対してアンケートをとってる、調査をとってるということでもありますので、ちょっとよく意味がわからないので、もしわかればなぜ受診しなかった人に対してのアンケートなのか、これをどうやってアンケートが進んでいるのか、まずお聞きしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） それでは、道法議員さんの御質問ですが、がん検診の5年間今後継続していくのかということなんでございますが、来年度のほうは予算をこれから計上させていただいておりまして、継続してまいりたいと考えておりまして、その後につきましては国の動向を見ながら検討していきたいと考えております。

それと、がん検診の受診率の比較でございますが、子宮頸がんでございますが、まず20年度が10.7%、21年度が14.0%でございます。乳がんでございますが、平成20年度が11.7%、21年度が13.1%でございます。

それと、50%の取り組みでございますが、先ほど副市長が御答弁申し上げましたように、いろんな機会を通じまして検診の必要性を周知して、今後引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。

それと、近隣の産婦人科医は何人いるかということでございますが、呉市のほうでは産科の医療機関は13医療機関ありまして、3医療機関の6の方が女医、女性の医師でありまして、三原市は5医療機関ありまして、1医療機関の2の方が女性の医師でございます。東広島市は8医療機関ありまして、そのうち1医療機関の1人でございます。

それで、受けてない方のアンケートをするということでございますが、どうして受けておられないかというそういう理由等をアンケートによって情報収集させていただきまして、受けやすいような工夫をさせていただけると思っております。今回アンケートをしております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 初めて受診する人が5割から6割いらっしやった、この割合はどう見ますか。

議長（小坂智徳君） 福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） 初めての方が5割、6割という方、数字的には半数近く以上の方が受けていただいておりますが、全体的に見ましても皆さんが100%になるような努力なり啓発をしていかなくてはいけないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） ありがとうございます。

どうすれば受診率が上がるのかと、こういうことを真剣に協議していただきたいなと思っております。

がん対策推進室が大事ではないかというふうに質問させていただいたんですが、がん対策推進室は考えてないというような回答がありましたので、別に女性の乳がん、子宮頸がんだけにかかわらず事務量が勘案いたしますので現在のところ考えておりませんという回答になっております。市民一人一人の本当に健康を考えると、平成19年4月にはがん対

策基本法というのができています。そういった意味で安心・安全なまちづくりを目指すということであれば、がん対策の推進室ぐらいは持っていく必要があるのではないかな。今2人に1人の男性はがんで亡くなられて、3人に1人の女性はがんで亡くなられています。これを見て、がん対策の推進室をどうするかということ、余り事務量が勘案するからちょっとできそうにないですという答えが正しい答えなのかどうかということをもう一度考えていただきたいなというふうに思っています。

ちなみに、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん。胃がんは広島県内でトップが東広島市の胃がん検診を受診していると、検診をされてるってところなんです。全国平均は12.4ですが、県内では東広島がトップですね、検診を受けているところが。肺がんは熊野町が一番高いです。全国平均は22.3%。大腸がんは広島県内やはり熊野が一番高いです。全国平均18.1。何と竹原市は、胃がん、肺がん、大腸がんともに、下から3番、2番、3番、4番。こういった数字が出ております。これを見て、がん対策推進室、がん対策協議会とかそういったことをしっかり考えていただきたいなというふうに思いますが、お願いばかりをするよりもこういったことがあるんですけど、この今の答弁書の中に同級生のがんの検診、同級生同士が呼びかけてがん検診行きましたという声がありました。これは、非常にちょっと発想というかすばらしいことではないかなと私は感じたんですけども、同級生同士が呼びかけしやすい。そういう仕組みをつくるのも一つのアイデアかなというふうに思います。また、例えば健康診断を受けた人は銀行とか低金利で利率高くしてもらおうとか。例えば、生命保険会社に協力していただいて、検診者に優遇していただくとか。保険会社が一番いいんじゃないかなっていうふうに、市内の保険会社さんにやっていただいたりとか。検診を受けた人、健康診断、がん検診、何でも結構です、健康検査を受けた人は、例えば飲食組合と提携していただく、会議所をお願いしないといけないと思いますけども、スタンプラリーなんかをしながら1軒の店では1割引きだとか、そんなスタンプラリーをしたりとか、また健康レシピの提供をお母さんの料理紹介みたいな感じで生涯学習課がしっかり場所を提供する、協働のまちづくりがしっかり公民館の一部を活用するとか、横断的な施策のことというのはできるんじゃないかなというふうに思います。そのための生涯学習課であったり、そのための協働のまちづくり推進室であったりというアイデアのアイデア合戦というような形で出していただければ、何もいつも前本課長ばかりの福祉保健課ばかりをとという問題ではなくなるのではないかなと。本当に命、生命、健康ということは、これを起点に物事を考えないと何にもできません。そのた

めにもしっかり横断的な施策の実現をしていただくことも、先ほど今榮課長にも聞きましたけれども、一番最初にあった人づくり、個性づくりが行え得る竹原市の職員像となっていくのではないかなというふうに思うのは私だけでしょうか。

たくさんの声が上がっております。いろんなアイデアということで、女性同士、女の若い世代ですので若い世代同士がなかなか産婦人科に行きにくい、だけど同級生同士なら、じゃあ行ってみようかということになる。行った帰りに、じゃあ食事して帰ろうよという計画ができるというようなことで、行ったことだけで済まないというような仕組みづくりを知恵を出して考えていただくのがいいのではないかなというふうに思っています。

限りなく知恵というのはほうふつしていくものだと思いますので、たくさんの御意見を伺いながら何ができるのかなということを一生懸命研究していただきたいと思います。福祉保健課のほうの保健センターのほうには6名か7名の女性の保健師さんがいらっしゃると思いますので、女性の方の御意見を伺いながらやっていただきたい。

それと、子宮頸がんのワクチンなんですけれども、20歳から29歳の竹原市の在住の方、女性の方が千二、三百名ぐらいいらっしゃるんですよ。そういった方々に対して、子宮頸がんの怖さとか女性のがん検診の推進とかということを真剣に考えていくということを目指していただければな。ただ、周知が広報とか成人式にパンフレットを渡すとかそういったことだけでは、なかなかこの検診の実態を見て、進んでないのが正直なところかなというふうに思いますので、成人式も女性にだけに渡すのではなく、男性も知っていたかないといけない子宮頸がんだと思いますので、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

あと、教育の立場でも私は質問してるんですけども、子宮頸がんのワクチンが有効なのは早く接種しないといけない。若い世代のとき、特に10歳ぐらいがいいとされてるんですけども、このことについて教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

議長（小坂智徳君） 学務課長、答弁。

教育委員会学務課長（亀井伸幸君） 現在中学校におきまして、保健体育科の授業のほうでは性感染症についての指導といたしますか、そういうことはあるんですけども、HPVについての指導はなされていない状況でございます。

市内の養護部会におきましては、このことにかかわりまして研修を今進めておられるということで、今後学習指導要領の域の外にあるわけではございますけども、調べ学習等の発展的な学習でこうしたところをしっかりと学ばせていければいいかなというふうに考え

ております。

低年齢といいますか、10代の子供たち、今の中学生ぐらいの子供たちにいろいろ性感染症について教えるときには、まずは性交渉を持たないことが基本的には性感染症にかからないということでありまして、性非行等の未然防止ということもございます。まずは、そちらのほうの指導を優先してさせていただきながら、このことを計画していきたいというふうに思います。

以上です。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 予防ワクチンの公費のことで、適切な管理を行えば子宮頸がんを根絶できるというほどのものなんだと。海外の動きに対して日本は20年ぐらいおくらせてるっていう御意見があったんですけども、任意接種のままであれば富裕層の子女、健康意識の高い人々のみがその恩恵を受けるワクチンにまでいくけども、思春期前の女子に対する公費による全員接種が本当は望ましいことは間違いのないことであっていただいております。先進国とかアジア、マレーシアではその取り組みが行われていて、HPVワクチンの導入を決定するために各国で医療経済学的なモデリングを行って、その費用対効果が裏づけられて国の政策として決定がなされている。日本においても思春期前全女子に対する無料接種は非常に費用対効果が高いことが検証されてるっていうふうに書かれてあります。性教育の場でっていうふうに言われるんですけども、性教育は私は生命の教育だなというふうにとめております。しっかりと正しい知識というものをきちっとお伝えしていただければなというふうに考えております。

全国的にもたくさんの要望リストが上がっております。それと、市議会旬報の中にも2月25日の旬報にも意見書が圧倒的に数が多く、医療、保健、衛生の中で一番トップを切ってHibワクチン及び肺炎球菌、いろいろワクチン接種のことの数字が高く上がっております。また、先日3月2日には仁科亜季子さんが子宮頸がんワクチンのことを訴えておりました。子宮頸がんワクチンを考える会というこういう会があるんですけども、そこで訴えておりました。子宮頸がん予防ワクチンの接種の公費助成を推進委員会というのがあるそうなんですけども、ここで芸能関係ではアグネス・チャンとか仁科亜季子さん、山田邦子さんが一生懸命運動されている。どんどんどんどんあつという間に子宮頸がんのワクチンについての正しい情報で、早目のワクチン接種ということがいかに重要かということが日々を追ってテレビ、報道等で行ってまいるとは思いますけれども、Hibワクチンと子

宮頸がんワクチン、いわゆるワクチンに対する自治体としての考え方っていうのを伺っていききたいなというふうに思うんですが。

議長（小坂智徳君） 福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） 現在国のほうではワクチンのあり方について検討されておりまして、その結果を踏まえまして今後適切に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） それでは、4時までには終わらないといけないと思ってます。最後に市長に、選挙中ずっと回られて一番たくさんの声をお聞きしたことを、皆様からいただいたお声をお聞きしたいと思えます。

その1点と、先ほどからずっと予防医療についてお話をさせていただいております。市長にとりまして、予防医療、特に子宮頸がんワクチン、女性を守る子宮頸がんワクチンと健康検査、健康診断だけで100%予防が可能であるっていうそういったものに対する答弁を最後に伺いたいなというふうに思っております。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 昨年の12月、大変寒い中での市長の選挙でございまして、大変多くの市民の皆様と懇談あるいは対面をしながらいろいろとお話を聞かせていただきました。議員御指摘のどういう願いが多かったかということでございますけども、分類的に言いますと景気とか雇用の問題、あるいは子育て、教育、医療介護、福祉、またそういった市民ニーズは大変多種多様にあるわけでございますけども、しかしながら市民の皆様は非常に現状に対して冷静に判断をされておられまして、あれもこれもというふうなことの期待は持っておられないと。むしろ、素朴な地域の自分たちの思いを市長に伝えたいとか、あるいは竹原市の将来を我々はこう思うんだけど市長はとか、そういう素朴な市民の思いを非常に感じたところでございます。

したがって、今まさに平成21年度からスタートしておりますこの竹原市の5次総合計画にございます「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市」、この実現を我々議会とも一緒になって、また市職員の英知を結集しながら進めていくということの、市民の皆さんはそういった期待あるいは激励の気持ちを持って負託をいただいたというふうに思っておりますので、そういったいろんな市民ニーズを、あるいは素朴な住民の思いをしっかり受けとめることが一番住民の満足度につながる、あるいは住民の思いがそこにあるのではない

かというふうに思っておりますので、この議会でも数々御質問がございましたように、地域力、現場力を発揮しながら職員と一緒に行政を進めていきたいということを強く感じたこの選挙戦でありました。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 濟いません。予防医療についてと子宮頸がんのことを。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） がん対策は、今議員も御指摘のように、非常に大変な死亡原因の大半を占めるわけでございます。とりわけ女性における子宮頸がん等々の対策が今2番議員さんの御指摘のような効果のあるものでございますので、十分そこらを認識しながら竹原市独自、あるいは市長会を通じて県あるいは全国のそういった効果のあるものでございますので、全国的に展開できるようなことも我々もしていかなければいけないというふうに思っておりますので、今後十分検討をし実施してまいりたいと思います。

議長（小坂智徳君） この際、会議時間を延長しておきます。〔午後4時00分〕

以上をもって道法知江さんの一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会審査などのため、ただいまから3月16日の予算特別委員会審査終了まで休会にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまから3月16日の予算特別委員会審査終了まで休会とすることに決しました。

3月16日予算特別委員会審査が終了次第、会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後4時00分 散会